

臨時株主総会招集ご通知添付書類

1. 第143期事業報告、連結計算書類および計算書類
(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
2. 第142期事業報告、連結計算書類および計算書類
(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
3. 上記に関する会計監査人および監査役会の監査報告

オリンパス株式会社

過年度決算訂正を反映した第143期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）および第142期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の監査報告書を添付しています。

なお、参考として事業報告については、それぞれ末尾に第143期および第142期定時株主総会提供分からの訂正箇所につき訂正後および訂正前の対照表を記載し、計算書類については、それぞれ第143期および第142期定時株主総会提供分からの訂正箇所を下線表示しており、それぞれ第143期および第142期定時株主総会提供分（訂正前）を添付しています。

《目次》

臨時株主総会招集ご通知添付書類

第143期事業報告	1
（ご参考）訂正後および訂正前の事業報告の比較	18
第143期連結貸借対照表	21
第143期連結損益計算書	23
第143期連結株主資本等変動計算書	25
第143期連結注記表	29
第143期貸借対照表	43
第143期損益計算書	45
第143期株主資本等変動計算書	47
第143期個別注記表	51
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	59
計算書類に係る会計監査人の監査報告	60
監査役会の監査報告	61
第142期事業報告	63
（ご参考）訂正後および訂正前の事業報告の比較	78
第142期連結貸借対照表	81
第142期連結損益計算書	83
第142期連結株主資本等変動計算書	85
第142期連結注記表	87
第142期貸借対照表	103
第142期損益計算書	105
第142期株主資本等変動計算書	107
第142期個別注記表	111
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	118
計算書類に係る会計監査人の監査報告	119
監査役会の監査報告	120

第143期 事業報告

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、依然としてデフレや厳しい雇用情勢等が続くなか、一部に景気持ち直しの動きが見え始めていましたが、年度末に発生した東日本大震災の影響により、企業活動が低下するなど、先行きの見通しが不透明な状況となりました。世界経済は、アジア地域の内需を中心とした景気拡大を背景に、緩やかな回復基調を示しましたが、欧米の失業率の高止まり等、景気の下振れ懸念が払拭できない状況が続きました。

このような経営環境のもと、当社グループは平成23年3月期を初年度とする「2010年経営基本計画」を新たに策定し、「グローバル化のネクストステージへ」をスローガンに掲げ、「グローバル競争力のある企業体質への転化」および「新興国市場への事業展開の強化」に向けた取組みを開始しました。

医療事業においては、欧米を始めとするグローバルレベルでの販売・サービス体制の強化を行うとともに、中国等の成長市場や外科分野および呼吸器関連製品等の新規分野での事業基盤の確立を図りました。映像事業においては、デジタル一眼カメラ、コンパクトカメラともに当社の強みである光学技術や小型・軽量化技術を活かした商品ラインナップの拡充を図ったほか、中国やインドといった新興市場での販売体制の強化に取り組みました。

また、情報通信事業において、急速に変化する事業環境をビジネスチャンスと捉え確実な成長を遂げるため、当社グループの情報通信サービス事業分野の中核を担うアイ・ティー・エックス株式会社と当社がより緊密な協力体制を構築するとともに、同社において戦略実行のスピードを加速させるための機動的な組織体制を構築することを目指し、同社株式の公開買付けおよび株式交換を通じて、同社を平成23年3月に完全子会社化しました。

全社的な取組みとしては、グループ本社、コーポレート機能、事業体によるグローバル戦略の推進強化を目的として抜本的な組織改革を行い、欧米地域の経営体制を地域統括会社制度から、機能と事業を軸としたグループ経営体制に平成23年4月から移行しました。これにより、グループの各組織が地域における事業と内部統制を担う体制を変更し、グループ内で国境を越えて有機的に結びつき、相互に緊密な連携を取りながら活動していきます。

(注) この事業報告は、次により記載しています。

1. 百万円単位の表示金額は、百万円未満を四捨五入しています。
2. 当期より、従来「その他事業」に区分していた一部事業を「ライフ・産業事業」に変更しました。前期も比較のため、当期と同一の基準で集計しています。

当期の連結売上高は、医療事業および情報通信事業が増収となりましたが、主に為替の影響と平成21年8月に分析機事業を譲渡したことによる減収のほか映像事業で減収となったことにより、前期に比べ359億81百万円減少し8,471億5百万円（前期比4.1%減）となりました。営業利益については、為替の影響や映像事業で営業損失を計上したことにより383億79百万円（前期比37.3%減）となりました。経常利益については、営業利益の減少を主要因として232億15百万円（前期比49.6%減）となりました。当期純利益は、分析機事業の譲渡に伴う特別利益を計上した前期と比べ486億61百万円減少し、38億66百万円（前期比92.6%減）となりました。

2. 事業部門別の状況

医療事業

医療事業の連結売上高は3,553億22百万円（前期比1.3%増）、営業利益は716億82百万円（前期比4.7%減）となりました。

医療用内視鏡分野は、国内でスコープやビデオプロセッサ等の基幹製品の売上が好調であったことに加え、海外ではハイビジョン対応スコープのラインナップを拡充したことにより欧米市場の販売本数が伸びたほか、中国市場の売上が引き続き拡大したことで、増収となりました。

外科や処置具等の分野は、開腹手術に比べ患者さんの負担をより軽減できる腹腔鏡下外科手術用機器の製品が堅調に推移したほか、膀胱管等の内視鏡治療に使用するディスプレイブルガイドワイヤが好調で、増収となりました。

医療事業の営業利益については、為替の影響や研究開発投資の増加により減益となりました。

ライフ・産業事業

ライフ・産業事業の連結売上高は1,008億8百万円（前期比11.6%減）、営業利益は85億53百万円（前期比2.3%減）となりました。

ライフサイエンス分野では、国内でシステム生物顕微鏡の新製品「BX3」シリーズや多光子励起レーザー走査型顕微鏡「FV1000MPE」の販売が好調でしたが、為替の影響等により減収となりました。

産業機器分野では、半導体や電子部品の業界を中心に企業の設備投資が回復基調となったことを受け工業用顕微鏡やレーザー顕微鏡「LEXT（レクスト）」シリーズ等の製品が売上を伸ばしたことに加え、工業用内視鏡「IPLEX（アイプレックス）L」シリーズやポータブルデジタル超音波探傷器「EPOCH（エポック）1000」シリーズの販売も好調であったことにより増収となりました。

なお、ライフ・産業事業全体としては、平成21年8月に分析機事業を譲渡したことにより、減収となりました。

ライフ・産業事業の営業利益については、分析機事業の譲渡による影響を吸収し、ほぼ前年並みを確保しました。

映像事業

映像事業の連結売上高は1,314億17百万円（前期比24.9%減）、営業損失は150億19百万円（前期は33億14百万円の営業利益）となりました。

デジタルカメラ分野では、レンズ交換式デジタル一眼カメラにおいて、「マイクロフォーサーズシステム規格」に準拠した小型軽量かつ上質なデザインの「オリンパス・ペンE-PL1」および「オリンパス・ペンE-PL2」が国内やアジアで売上を伸ばしたほか、プロユーザーやハイアマチュアを対象としたフラッグシップ機「E-5」の販売を開始しました。

録音機分野は、ICレコーダーの新製品「V」シリーズの販売が好調に推移したことに加え、ポケットサイズのラジオサーバー「PJ-10」も売上を伸ばしました。

しかしながら、為替の影響に加えてコンパクトカメラの競争激化に伴う販売台数の減少および販売単価の下落により、映像事業全体の売上は減収となりました。

映像事業の営業損益については、原価低減に努めましたが、減収により損失を計上しました。

情報通信事業

情報通信事業の連結売上高は2,095億20百万円（前期比10.6%増）、営業利益は52億42百万円（前期比7.8%増）となりました。

売上高については、企業買収等による販売チャネルの拡大に加え、光回線等の固定回線やデータカード、フォトフレーム等の商材の販売が好調に推移したほか、スマートフォン等の携帯電話端末の売上が拡大し増収となりました。

情報通信事業の営業利益については、携帯電話端末の売上拡大により、増益となりました。

その他事業

その他事業の連結売上高は500億38百万円（前期比7.3%減）、営業損失は36億6百万円（前期は50億3百万円の営業損失）となりました。

当期において、新事業創生に係るグループ内の経営資源を共有しグループ総合力を強化するとともに、新規事業の探索および開発を加速させる効果的な経営体制へと変革することを目的とした新会社を設立し営業を開始しました。

売上高については、平成21年11月に一部子会社を売却したことによる売上の減少等に伴い、その他事業全体の売上は減収となりました。

その他事業の営業損益については、新事業関連子会社の収益が改善したことにより、損失幅が縮小しました。

3. 資金調達および設備投資の状況

(1) 資金調達の状況

当期は、長期借入金250億円を新たに調達しました。

(2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は、約327億円です。主なものは、医療事業におけるデモ用備品投資および映像事業における新製品の金型投資ならびに情報基盤の整備等です。

4. 対処すべき課題

今後のわが国経済は、景気は持ち直していくことが期待されますが、東日本大震災の影響から、電力供給の制約や原油価格上昇等により、当面は弱含みの動きが見込まれ、景気の下振れが懸念されます。また、世界経済は、緩やかな回復基調が継続すると見込まれますが、欧米における信用収縮や財政緊縮等の影響により景気回復が減速することも予想されます。

このような状況のもと、医療事業では、世界唯一の内視鏡総合メーカーとして、国内外問わず営業品質を強化することで製品やサービスの提供価値を向上させるほか、成長分野と位置づける外科や処置具の分野における取組みや新興国市場での成長を一層加速させます。ライフ・産業事業では、ライフサイエンス分野における販売体制および商品開発のプロセス改善により収益基盤を強化します。映像事業では、当社が得意とする光学技術や小型・軽量化技術の強みを活かした商品開発を行い、高付加価値製品を拡充していくほか、各地域や各顧客層に特化した販売促進活動を進め、収益の改善を目指します。また、新規事業領域において、グループ内のリソースを集中し、事業の立ち上げと収益基盤確立への取組みを着実に実施します。

また、全社的な取組みとして、コスト構造の分析を行うとともに、地産地消を実現する生産システムの技術開発等を推し進め、事業の効率向上と為替変動に対する耐性が強い生産構造の実現を目指します。このほか、競争優位な製品やサービスの創出に向けた業務プロセス革新と循環型ものづくり技術開発を確実に前進させ、省スペース・省エネ型の自動化生産システム、レアアース対応技術等、環境対応技術開発の強化を図ります。

このような取組みにより、当社グループは、「2010年経営基本計画」に基づき、経営目標である「企業価値の最大化」を目指します。基本計画の2年目となる平成24年3月期は、引き続きグローバル経営の事業基盤強化を図ることで、次の3年間で新たな成長に挑みます。

株主のみなさまにおかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第140期	第141期	第142期	第143期 (当期)
売 上 高 (百万円)	1,128,875	980,803	883,086	847,105
経 常 利 益 (百万円)	97,312	25,679	46,075	23,215
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	54,625	△50,561	52,527	3,866
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	202.11	△188.85	194.90	14.39
総 資 産 (百万円)	1,217,172	1,038,253	1,104,528	1,019,160
純 資 産 (百万円)	244,281	110,907	163,131	115,579
1株当たりの純資産 (円)	861.58	387.31	576.63	421.37

(注) 1. 第141期は、投資有価証券評価損およびのれんの一括償却等で461億円の特別損失を計上したことにより、連結当期純損失を計上しました。

2. 第143期(当期)の業績につきましては、前記「I 企業集団の現況に関する事項1. 事業の経過およびその成果」(1頁から2頁)に記載のとおりです。

6. 重要な親会社および子会社の状況

- (1) 親会社との関係
該当事項はありません。
- (2) 重要な子会社の状況
次の重要な子会社7社を含む連結子会社は179社、持分法適用会社は4社です。

会社名	資本金 又は出資金	出資比率	主な事業内容
オリンパスメディカルシステムズ株式会社	1,000百万円	100.0%	医療関連製品の製造販売
オリンパスイメージング株式会社	11,000百万円	100.0%	映像関連製品の製造販売
アイ・ティー・エックス株式会社	25,444百万円	100.0%	携帯電話等のモバイル端末販売
オリンパスビジネスクリエイト株式会社	11,000百万円	100.0% (うち間接所有 20.0% (注))	新規事業の探索、開発および育成子会社の経営管理を行う持株会社
Olympus Corporation of the Americas	13千米ドル	100.0%	米国の関係会社に対する総合経営企画を行う持株会社
Olympus Europa Holding GmbH	100,000千ユーロ	100.0%	医療、ライフ・産業、映像関連製品の販売および欧州の関係会社に対する総合経営企画
Olympus (China) Co., Ltd.	31,003千米ドル	100.0%	ライフ・産業関連製品の販売および中国の関係会社に対する総合経営企画

(注) 当社の100%出資子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社が20.0%所有しています。

7. 主要な事業内容

事業部門	主要製品および事業内容
医療	医療用内視鏡、外科内視鏡、超音波内視鏡、内視鏡処置具の製造販売
ライフ・産業	生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器の製造販売
映像	デジタルカメラ、録音機の製造販売
情報通信	携帯電話等のモバイル端末販売
その他	システム開発、生体材料の製造販売ほか

8. 主要な営業所および工場

- (1) 当社の主要な事業所

本店	東京都渋谷区
本社事務所	東京都新宿区
技術開発センター	東京都八王子市
伊那事業場	長野県伊那市
辰野事業場	長野県上伊那郡
白河事業場	福島県西白河郡
支店	札幌、名古屋、大阪、広島、福岡
営業所	仙台、横浜、新潟、松本、静岡、金沢、松山

(2) 子会社の主要な事業所

オリンパスメディカルシステムズ株式会社	東京都渋谷区 (本店) 東京都新宿区 (本社事務所)
オリンパスイメージング株式会社	東京都渋谷区 (本店) 東京都新宿区 (本社事務所)
アイ・ティー・エックス株式会社	東京都港区
オリンパスビジネスクリエイツ株式会社	東京都新宿区
Olympus Corporation of the Americas	アメリカ合衆国
Olympus Europa Holding GmbH	ドイツ連邦共和国
Olympus (China) Co., Ltd.	中華人民共和国

9. 従業員の状況

事業部門	従業員数	前期比増減
医 療	14,830名 (816名)	843名 (－)
ラ イ フ ・ 産 業	4,615名 (484名)	40名 (－)
映 像	10,807名 (2,439名)	△2,057名 (－)
情 報 通 信	811名 (1,278名)	△109名 (－)
そ の 他	1,718名 (316名)	24名 (－)
本 社 管 理 部 門	1,610名 (3名)	274名 (－)
合 計	34,391名 (5,336名)	△985名 (－)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外への出向者は含まず、当社グループへの出向受入者は含みます。また、当期より臨時雇用者数の年間の平均人員を () 外数で記載しています。
2. 前期に比べ医療部門の従業員が843名増加しているのは、主に海外工場等での生産規模の拡大等によるものです。
3. 前期に比べ映像部門の従業員が2,057名減少しているのは、主に海外工場等で雇用形態を変更したことによるものです。

10. 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	90,930百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	78,295百万円

11. 他の会社の株式等の取得または処分の状況

当社は、平成22年11月5日開催の取締役会の決議により、同年11月11日から12月27日まで、アイ・ティー・エックス株式会社の株式を対象とする公開買付けを実施しました。その後、平成23年2月18日開催の取締役会の決議により、同年3月23日をもって、株式交換により同社の株式を全株取得し、完全子会社としました。

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 1,000,000,000株
2. 発行済株式総数 266,934,660株(自己株式4,348,948株を除く。)
3. 当期末株主数 22,072名

4. 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本生命保険相互会社	22,426,718株	8.40%
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,286,586	4.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,875,500	4.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,036,550	4.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	9,004,000	3.37
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	8,772,820	3.29
株式会社三井住友銀行	8,350,648	3.13
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	7,622,271	2.86
テルモ株式会社	6,811,000	2.55
ガバメント オブ シンガポール インベストメント コーポレーション ピー リミテッド	5,790,100	2.17

(注) 持株比率は、自己株式(4,348,948株)を控除して算出しています。

5. その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

平成22年11月5日開催の取締役会の決議により、以下のとおり会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式を取得しました。

1. 取得した株式の種類 当社普通株式
2. 取得した株式の総数 4,222,700株
3. 取得価額の総額 9,995,227,400円

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	菊 川 剛	
取 締 役	大久保 雅 治	オリンパスイメージング株式会社代表取締役社長
取 締 役	山 田 秀 雄	コーポレート、CSR本部、貿易管理室および監査室担当
取 締 役	森 嶋 治 人	オリンパスメディカルシステムズ株式会社代表取締役社長
取 締 役	鈴 木 正 孝	アジアグループマネジメント本部長 Olympus (China) Co., Ltd. 董事長
取 締 役	柳 澤 一 向	研究開発センター長兼知的財産本部担当 Olympus Cytori Inc. 取締役社長
取 締 役	高 山 修 一	ライフ・産業システムカンパニー長兼薬事法務本部担当
取 締 役	塚 谷 隆 志	ものづくり革新センター長兼品質環境本部担当
取 締 役	森 久 志	コーポレートセンター長兼経営企画本部および新事業関連会社統括本部担当 Olympus Corporation of the Americas 取締役会長
取 締 役	渡 邊 和 弘	Olympus America Inc. 取締役上席副社長
取 締 役	西 垣 晋 一	オリンパスメディカルシステムズ株式会社 取締役
取 締 役	川 又 洋 伸	ビジネスサポート本部長
取 締 役	藤 田 力 也	医療法人社団三喜会横浜新緑総合病院院長
取 締 役	千 葉 昌 信	株式会社エル・ビー・エス代表取締役社長
取 締 役	林 純 一	株式会社アングラム代表取締役 アイ・ティー・エックス株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	今 井 忠 雄	
常 勤 監 査 役	小 松 克 男	
監 査 役	島 田 誠	
監 査 役	中 村 靖 夫	

- (注) 1. 取締役のうち藤田力也、千葉昌信、林純一の各氏は、社外取締役です。
2. 監査役のうち島田誠、中村靖夫の両氏は、社外監査役です。

3. 当期中および当期末後における取締役の地位、担当および重要な兼職の主な変更は次のとおりです。

氏名	変更年月日	変更後の地位、担当および重要な兼職の状況	変更前の地位、担当および重要な兼職の状況
菊川 剛	平成23年4月1日	代表取締役会長	代表取締役社長
大久保 雅治	平成22年7月1日	オリンパスイメージング株式会社代表取締役社長	オリンパスイメージング株式会社代表取締役社長 Olympus Corporation of the Americas取締役会長
	平成23年4月1日	社長補佐（オリンパスイメージング株式会社担当）	オリンパスイメージング株式会社代表取締役社長
山田 秀雄	平成23年4月1日	社長補佐（コーポレート、監査室担当）	コーポレート、CSR本部、貿易管理室および監査室担当
森 嶋 治 人	平成23年4月1日	医療事業グループプレジデント オリンパスメディカルシステムズ株式会社代表取締役社長	オリンパスメディカルシステムズ株式会社代表取締役社長
鈴木 正 孝	平成22年6月1日	アジアグループマネジメント本部長 Olympus (China) Co., Ltd. 董事長	Olympus (China) Co., Ltd. 董事長
	平成23年4月1日	アジア・オセアニア統括グループプレジデント Olympus Corporation of Asia Pacific Limited 董事長・総経理	アジアグループマネジメント本部長 Olympus (China) Co., Ltd. 董事長
柳 澤 一 向	平成22年4月1日	研究開発センター長兼知的財産本部担当 Olympus Cytori Inc. 取締役社長	研究開発センター長兼知的財産本部および伊那工場担当
	平成23年4月1日	研究開発センター長 Olympus Cytori Inc. 取締役社長	研究開発センター長兼知的財産本部担当 Olympus Cytori Inc. 取締役社長
	平成23年4月20日	研究開発センター長	研究開発センター長 Olympus Cytori Inc. 取締役社長
高山 修 一	平成22年4月1日	ライフ・産業システムカンパニー長兼薬事法務本部担当	ライフ・産業システムカンパニー長兼薬事法務本部担当 Olympus Cytori Inc. 取締役社長
	平成23年4月1日	映像事業グループプレジデント兼オプト・ビジネスプロジェクト担当 オリンパスイメージング株式会社代表取締役社長	ライフ・産業システムカンパニー長兼薬事法務本部担当
塚 谷 隆 志	平成22年4月1日	ものづくり革新センター長兼品質環境本部担当	生産技術本部長兼品質環境本部担当
	平成23年4月1日	ものづくり革新センター長	ものづくり革新センター長兼品質環境本部担当

氏名	変更年月日	変更後の地位、担当 および重要な兼職の状況	変更前の地位、担当 および重要な兼職の状況
森久志	平成22年 7月1日	コーポレートセンター 長兼経営企画本部および 新事業関連会社統括 本部担当 Olympus Corporation of the Americas取締役 会長	コーポレートセンター 長兼経営企画本部、新 規中核事業企画本部お よび新事業関連会社統 括本部担当
	平成23年 4月1日	グループ経営統括室長	コーポレートセンター 長兼経営企画本部および 新事業関連会社統括 本部担当 Olympus Corporation of the Americas取締役 会長
西垣晋一	平成23年 4月1日	ライフ・産業事業グル ーププレジデント	オリンパスメディカル システムズ株式会社 取締役
川又洋伸	平成23年 4月1日	コーポレートセンター 副センター長兼経営企 画本部長	ビジネスサポート本部長
藤田力也	平成22年 10月1日	医療法人社団三喜会 横浜新緑総合病院院長	—
千葉昌信	平成23年 4月1日	株式会社エル・ビー・エ ス代表取締役	株式会社エル・ビー・エ ス代表取締役社長

4. 当社は執行役員制度を採用しており、平成23年3月31日現在の執行役員は次のとおりです。なお、*印は取締役を兼務しています。

地 位	氏 名
副 社 長 執 行 役 員 *	大久保 雅 治
副 社 長 執 行 役 員 *	山 田 秀 雄
副 社 長 執 行 役 員 *	森 嶋 治 人
専 務 執 行 役 員 *	鈴 木 正 孝
専 務 執 行 役 員 *	柳 澤 一 向
常 務 執 行 役 員 *	高 山 修 一
常 務 執 行 役 員 *	塚 谷 隆 志
常 務 執 行 役 員 *	森 久 志
常 務 執 行 役 員 *	渡 邊 和 弘
常 務 執 行 役 員	五 味 俊 明
常 務 執 行 役 員	栗 林 正 雄
常 務 執 行 役 員	斎 藤 隆
執 行 役 員 *	西 垣 晋 一
執 行 役 員 *	川 又 洋 伸
執 行 役 員	唐 木 幸 一
執 行 役 員	齊 藤 典 男
執 行 役 員	川 田 均
執 行 役 員	正 川 仁 彦
執 行 役 員	川 俣 尚 彦
執 行 役 員	笹 宏 行
執 行 役 員	中 塚 誠
執 行 役 員	中 嶋 正 徳
執 行 役 員	西 河 敦
執 行 役 員	依 田 康 夫
執 行 役 員	エフ・マーク・ガムス
執 行 役 員	マイケル・ウッドフォード
執 行 役 員	窪 田 明
執 行 役 員	竹 内 康 雄
執 行 役 員	古 閑 信 之
執 行 役 員	林 繁 雄
執 行 役 員	田 口 晶 弘

(注) 1. 平成23年4月1日付で次のとおり執行役員が新たに選任されました。

執 行 役 員 小川 治男
 執 行 役 員 方 日 錫

2. 平成23年4月1日付で次のとおり執行役員の地位に異動がありました。

社 長 執 行 役 員 マイケル・ウッドフォード
 副 社 長 執 行 役 員 森 久 志
 専 務 執 行 役 員 高 山 修 一
 常 務 執 行 役 員 中 塚 誠
 常 務 執 行 役 員 エフ・マーク・ガムス

3. 平成23年4月1日付で次の執行役員が退任しました。

副 社 長 執 行 役 員 大久保雅治
 副 社 長 執 行 役 員 山 田 秀 雄
 執 行 役 員 中 嶋 正 徳
 執 行 役 員 西 河 敦

2. 取締役および監査役の報酬等の額

	支給人員	支給額
取締役	15名	669百万円
監査役	4名	91百万円

- (注) 1. 平成18年6月29日開催の第138期定時株主総会の決議による取締役の報酬は月額65百万円以内、監査役の報酬は月額10百万円以内であり、取締役の賞与は年額120百万円以内です。監査役の賞与金は支給していません。
2. 上記の取締役の報酬等の額は、使用人兼務取締役の使用人分の給与支給額28百万円を含んでいません。
3. 上記の取締役および監査役の報酬等の額のうち、社外役員5名（社外取締役3名、社外監査役2名）に対する支給額の総額は、66百万円です。
4. 社外取締役1名が当期に当社の子会社から受け取った役員報酬等の総額は2百万円です。

3. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 取締役藤田力也氏は、医療法人社団三喜会横浜新緑総合病院の院長であり、当社は同法人と取引関係がありません。
 取締役千葉昌信氏は、株式会社エル・ビー・エスの代表取締役社長であり、当社は同社と広告・宣伝活動について取引関係があります。
 取締役林純一氏は、株式会社アングラムの代表取締役であり、当社は同社と取引関係がありません。
- (2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 取締役林純一氏は、アイ・ティー・エックス株式会社の社外監査役であり、同社は当社の完全子会社です。
- (3) 当期における主な活動状況
 取締役 藤田力也
 当期開催の取締役会（会社法第370条に基づく決議の省略による開催を除く。以下同じ）17回のうち15回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した視点で、医学博士としての豊富な経験と幅広い知識から、適宜発言を行っています。
 取締役 千葉昌信
 当期開催の取締役会17回のすべてに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した視点で、経営者としての豊富な経験と幅広い知識から、適宜発言を行っています。
 取締役 林 純一
 当期開催の取締役会17回のすべてに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した視点で、経営者や証券業界での豊富な経験と幅広い知識から、適宜発言を行っています。
 監査役 島田 誠
 当期開催の取締役会17回および監査役会27回のすべてに出席し、経験豊富な経営者の視点で、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するために適宜発言を行っています。
 監査役 中村靖夫
 当期開催の取締役会17回および監査役会27回のすべてに出席し、経験豊富な経営者の視点で、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するために適宜発言を行っています。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の全員との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する最低責任限度額です。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区 分	支 給 額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	102百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	212百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しています。

2. 当社の重要な子会社のうち、Olympus Corporation of the Americas、Olympus Europa Holding GmbHおよびOlympus (China) Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、合意された手続業務等の対価を支払っています。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会が監査役全員の同意によりその会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、当社都合の場合や会計監査人の適格性および信頼性に影響を及ぼす事象が生じたことにより、当社における監査が適切に実施されないと認められる場合、当社は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議します。

V 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、生活者として社会と融合し、社会と価値観を共有しながら、事業を通して新しい価値を提案し、人々の健康と幸せな生活を実現するという考え方を「Social IN (ソーシャル・イン)」と呼び、すべての活動の基本思想としています。

取締役会は、この基本思想のもと、業務の適正を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図ります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役および使用人が法令および定款を順守して職務を執行する体制を確保するため、取締役会はオリンパスグループ企業行動憲章およびオリンパスグループ行動規範をはじめとする各種基本方針および社規則を制定します。

- ② 社長を委員長とするCSR委員会を設置し、オリンパスグループにおけるCSR活動の目標設定および評価等を行うため定期的に開催します。また、CSR委員会は、オリンパスグループ企業行動憲章およびオリンパスグループ行動規範を実現するための取組みを推進することで、法令順守はもとより高い倫理観を醸成します。
 - ③ コンプライアンス活動を統括する部門として、コンプライアンス室を設置します。コンプライアンス室は、取締役および使用人に対する教育等コンプライアンスに関する取組みを継続的に実施します。また、コンプライアンスに関する問題を相談または通報する窓口としてヘルプラインを設置します。万一、コンプライアンス上の問題が生じた場合は、その内容等についてコンプライアンス担当役員を通じ取締役会、監査役会に報告する体制を構築します。
 - ④ 財務報告の適正性と信頼性を確保するために、監査室において、統制活動が有効に機能するための取組みを継続的に実施します。
 - ⑤ 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体に対しては、総務部を所管として弁護士および警察等と連携し組織的に毅然とした姿勢で対応します。
- (2) **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**
- ① 法令および文書管理規程等の社規則に従い、文書または電磁的情報の保存および管理を行います。
 - ② 取締役および監査役は、取締役会議事録および決裁書等の重要な文書を常時閲覧できます。
- (3) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- ① 取締役会および経営執行会議等の会議体における慎重な審議ならびに決裁手続きの適正な運用により、事業リスクの管理を行います。
 - ② 品質、製品安全、輸出管理、情報セキュリティ、安全衛生、環境、災害等のリスクに関しては、それぞれ所管する部署を定め、社規則や標準書を制定し、教育・指導等を行うことにより管理します。
 - ③ CSR委員会においてリスクマネジメントに関する計画および施策の報告ならびに審議等を行い、リスクマネジメント体制の確立、維持を図ります。また、リスクマネジメント規程に従い、各事業部門においてリスクの把握、予防に取り組むとともに、有事の際、速やかに対処できる体制を構築します。震災、火災および事故等の災害ならびに企業倫理違反等の重大なリスクが発生した場合、事業部門は危機管理室を窓口として、社長をはじめとするCSR委員会メンバーおよび関係者に緊急報告を行い、社長が対策を決定します。
- (4) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 取締役会は、中長期の経営基本計画を策定し、経営目標を明確にすることに加え、毎年定める年度事業計画に基づき効率的な資源の分配を図ります。また、年度事業計画の進捗評価のため、業績等につき毎月報告を受けます。
 - ② 取締役会は、代表取締役およびその他の業務執行取締役ならびに執行役員の仕事の分担を決定し、職務の執行状況を監督します。
 - ③ 代表取締役社長は、経営執行会議の審議を経たうえで、重要事項に関する意思決定を行います。
 - ④ 決裁規程や組織規程等の社規則により、経営組織および職務分掌ならびに各職位の責任と権限を定め、適正かつ効率的な職務執行体制を確立します。
- (5) **当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 当社は、関係会社管理規程により子会社に関する管理基準を明確化し、子会社を指導・育成することによりオリンパスグループの強化、発展を図ります。
 - ② 当社は、主要な子会社に取締役および監査役を派遣するとともに、重要事項につき決裁規程に基づく当社の承認を求めることにより、子会社における業務の適正性を確保します。

- ③ 当社は、子会社に対しオリンパスグループ企業行動憲章の内容の浸透を図り、グループにおけるコンプライアンス意識の向上を推進します。
- ④ 当社の監査室は、社長が承認した年間監査計画に基づき子会社に対する内部統制の運用状況監査、コンプライアンス監査、システム監査等を実施し、その結果を当社の社長、取締役会および監査役に報告します。また、主要な子会社には内部監査部門を設置して監査を実施します。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を配置します。当該使用人は監査役の職務を補助するにあたり、取締役からの指揮・命令を受けないものとします。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人の任免、異動、賃金および人事評価等は監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保します。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役は、法令に従い監査役会に報告を行います。監査役は法令および監査役会が制定する監査役会規程ならびに監査役監査基準に基づき、取締役および使用人に対して報告を求めることができます。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役および使用人ならびに子会社に対し、ヒアリングや往査等の方法による調査を実施し、監査の実効性を確保します。
- ② 監査役会は、社長を含む取締役および各部門の長との会合を定期的に開催し、監査上の重要事項等について意見交換を行います。
- ③ 監査役会は、監査の実効性を確保するため、会計監査人、監査室および主要な子会社の監査役との定期的な意見交換会を開催します。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみならずさまの利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものでもありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主全体的意思に基づき行われるものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらしたりするために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、①長年培われた技術資産や人的資産を維持し、そのような技術資産や人的資産を中長期的視野で保護育成すること、②顧客とのネットワークと当社有するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠です。

当社の株式の大量買付を行う者が、これら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上するのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

(2) 基本方針の実現のための取組み

① 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は価値創造力の一層の向上を図り、あわせて将来を見据えた新規事業について注力していくことで、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っています。

具体的な取組みとしては、映像事業では、コンパクトカメラにおいて「防水・防塵機能」といった高付加価値製品に注力するほか、デジタル専用設計の優位性を生かしたマイクロフォーサーズ規格による大幅な小型化、軽量化が実現できるとレンズ交換式デジタル一眼カメラによりユーザーに新しき提案をするなど、継続的に収益を確保できる体質を構築します。医療事業では、「安全・安心・高効率」の医療手段を提供し、患者さんのQOL（生活の質）向上と医療費削減を通して社会に貢献するとともに外科分野の強化を図り利益を着実に伸ばします。また、グローバルな開発・製造体制を構築することで製造コスト構造の最適化や為替変化への対応を図っていきま。加えて、最適な事業ポートフォリオの構築と、これに基づく適切な資源配分を実施していくほか、医療・健康領域、映像・情報領域での関連事業の育成を行っていきます。

さらに、当社は、平成13年以降、取締役人数を半減して任期を1年とするなど経営構造改革を推進し、さらに、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、独立性のある社外取締役を3名選任するなどして、業務執行に対する監督を強化するべく努めてまいりました。今後も、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図っていきます。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(i) 当社は、当社株式等の20%以上の買収を目指す大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を利用するため、新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことを当社取締役会に委任することにつき、平成21年6月26日開催の第141期定時株主総会において、ご承認をいただきました。

(ii) 本プランの内容

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社の株券等の大量買付を行う者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、株主のみならずがこまめに応じるべきか否かを判断し、もしくは当社取締役会が株主のみならずに代替案を提案するために必要な時間や情報を確保することを目的としています。

本プランは、①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、または②当社が発行者である株券等について、公開買付を行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付に該当する、当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案がなされる場合を適用対象とします。また、買付等を行おうとする者（以下「買付者」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買付者等は、買付等の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続を順守する旨の誓約文言等を含む書面等を当社に対して提出していただきます。また、買付者等は、当社が交付する書式に従い、株主のみならずの判断等のために必要な所定の情報を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出し、また、当社取締役会は、受領した買付説明書を、社外取締役等により構成される特別委員会に送付します。

特別委員会は、買付者等および当社取締役会からの情報等、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、代替案の検討等を行うとともに、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。その上で、特別委員会は、買付等について、下記（ア）の発動事由が存すると判断した場合には、当社取締役会に対して、本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

また、当社取締役会は、下記（ア）の発動事由のうち発動事由その2の該当可能性が問題となっている場合で、特別委員会が新株予約権の無償割当ての実施に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合等には、株主総会を招集し、株主のみなさまの意思を確認することができます。

当社取締役会は、上記の特別委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従います。

（ア）新株予約権の無償割当ての要件

本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。

記

発動事由その1

本プランに定められた手続に従わない買付等であり（買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる時間や情報の提供がなされない場合を含む。）、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

発動事由その2

以下の要件のいずれかに該当し、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

- (a) 以下に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合
- ① 株券等を買占め、その株券等について当社関係者等に対して高値で買取りを要求する行為
 - ② 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
 - ③ 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - ④ 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高価資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- (b) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）等、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- (c) 買付等の条件（対価の価額・種類・時期、方法の適法性、実現可能性、買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付等である場合
- (d) 当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社の従業員、顧客、取引先等との関係または当社の企業文化を損なうこと等により、当社の企業価値または株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合
- (イ) その他

本プランに従い株主のみなさまに対して割り当てられる予定の新株予約権は、1円を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、原則として、普通株式1株を取得することができ、また、買付者を含む所定の非適格者による権利行使が（一定の例外事由が存する場合を除き）認められないという行使条件、および当社が非適格者以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されています。

本プランの有効期間は、平成21年6月26日開催の第141期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに係る無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主のみなさまに直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、仮に、株主のみなさまが新株予約権行使および行使価額相当の金銭の払込を行わないと、保有株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、非適格者以外の株主のみなさまには保有株式の希釈化は原則として生じません。）。

(3) 上記(2)の取組みに関する当社の取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、①株主総会において株主の承認を得たうえで導入されたものであること、②一定の場合には本プランの発動の是非について株主のみなさまの意思を確認する仕組みが設けられていること、③本プランの有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、④独立性を有する社外取締役等から構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、⑤特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、⑥本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(ご参考)

訂正後および訂正前の事業報告の比較

第143期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

2 頁

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

6 段落目

【訂正後】

当期の連結売上高は、医療事業および情報通信事業が増収となりましたが、主に為替の影響と平成21年8月に分析機事業を譲渡したことによる減収のほか映像事業で減収となったことにより、前期に比べ359億81百万円減少し、8,471億5百万円（前期比4.1%減）となりました。営業利益については、為替の影響や映像事業で営業損失を計上したことにより383億79百万円（前期比37.3%減）となりました。経常利益については、営業利益の減少を主要因として232億15百万円（前期比49.6%減）となりました。当期純利益は、分析機事業の譲渡に伴う特別利益を計上した前期と比べ486億61百万円減少し、38億66百万円（前期比92.6%減）となりました。

【訂正前】

当期の連結売上高は、医療事業および情報通信事業が増収となりましたが、主に為替の影響と平成21年8月に分析機事業を譲渡したことによる減収のほか映像事業で減収となったことにより、前期に比べ359億81百万円減少し8,471億5百万円（前期比4.1%減）となりました。営業利益については、為替の影響や映像事業で営業損失を計上したことにより353億60百万円（前期比41.2%減）となりました。経常利益については、営業利益の減少を主要因として221億48百万円（前期比50.9%減）となりました。当期純利益は、分析機事業の譲渡に伴う特別利益を計上した前期と比べ403億82百万円減少し、73億81百万円（前期比84.5%減）となりました。

2 頁

2. 事業部門別の状況

医療事業

1 段落目

【訂正後】

医療事業の連結売上高は3,553億22百万円（前期比1.3%増）、営業利益は716億82百万円（前期比4.7%減）となりました。

【訂正前】

医療事業の連結売上高は3,553億22百万円（前期比1.3%増）、営業利益は693億14百万円（前期比7.5%減）となりました。

3 頁

その他事業

1 段落目

【訂正後】

その他事業の連結売上高は500億38百万円（前期比7.3%減）、営業損失は36億6百万円（前期は50億3百万円の営業損失）となりました。

【訂正前】

その他事業の連結売上高は500億38百万円（前期比7.3%減）、営業損失は42億58百万円（前期は57億34百万円の営業損失）となりました。

5. 財産および損益の状況の推移

【訂正後】

区 分	第140期	第141期	第142期	第143期 (当期)
売 上 高 (百万円)	1,128,875	980,803	883,086	847,105
経 常 利 益 (百万円)	97,312	25,679	46,075	23,215
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	54,625	△50,561	52,527	3,866
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	202.11	△188.85	194.90	14.39
総 資 産 (百万円)	1,217,172	1,038,253	1,104,528	1,019,160
純 資 産 (百万円)	244,281	110,907	163,131	115,579
1株当たりの純資産 (円)	861.58	387.31	576.63	421.37

- (注) 1. 第141期は、投資有価証券評価損およびのれんの一括償却等で461億円の特別損失を計上したことにより、連結当期純損失を計上しました。
2. 第143期(当期)の業績につきましては、前記「I企業集団の現況に関する事項1. 事業の経過およびその成果」(1頁から2頁)に記載のとおりです。

【訂正前】

区 分	第140期	第141期	第142期	第143期 (当期)
売 上 高 (百万円)	1,128,875	980,803	883,086	847,105
経 常 利 益 (百万円)	93,085	18,390	45,115	22,148
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	57,969	△114,810	47,763	7,381
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	214.48	△428.83	177.22	27.47
総 資 産 (百万円)	1,358,349	1,106,318	1,152,227	1,063,593
純 資 産 (百万円)	367,876	168,784	216,891	166,836
1株当たりの純資産 (円)	1,318.65	603.92	775.76	613.39

- (注) 1. 第141期は、投資有価証券評価損およびのれんの一括償却等で1,104億円の特別損失を計上したことにより、連結当期純損失を計上しました。
2. 第143期(当期)の業績につきましては、前記「I企業集団の現況に関する事項1. 事業の経過およびその成果」(3頁から4頁)に記載のとおりです。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	<u>533,534</u>	流動負債	<u>332,772</u>
現金及び預金	213,561	支払手形及び買掛金	68,715
受取手形及び売掛金	141,176	短期借入金	127,295
商品及び製品	55,247	一年内償還予定社債	240
仕掛品	19,959	未払費用	59,664
原材料及び貯蔵品	<u>17,723</u>	未払法人税等	<u>16,274</u>
繰延税金資産	32,568	製品保証引当金	8,360
その他	55,948	その他の引当金	812
貸倒引当金	△2,648	その他	51,412
固定資産	<u>485,626</u>	固定負債	<u>570,809</u>
有形固定資産	<u>141,341</u>	社債	110,120
建物及び構築物	<u>64,077</u>	長期借入金	411,132
機械装置及び運搬具	<u>12,741</u>	退職給付引当金	18,798
工具器具備品	37,739	役員退職慰労引当金	156
土地	<u>19,430</u>	その他	30,603
リース資産	5,000	負債合計	<u>903,581</u>
建設仮勘定	<u>2,354</u>	(純資産の部)	
無形固定資産	<u>205,979</u>	株主資本	<u>205,555</u>
のれん	<u>133,050</u>	資本金	48,332
その他	<u>72,929</u>	資本剰余金	54,788
投資その他の資産	<u>138,306</u>	利益剰余金	<u>113,532</u>
投資有価証券	59,342	自己株式	△11,097
繰延税金資産	<u>14,926</u>	その他の包括利益累計額	<u>△93,078</u>
その他	<u>72,187</u>	その他有価証券評価差額金	6,524
貸倒引当金	△8,149	繰延ヘッジ損益	△758
資産合計	<u>1,019,160</u>	為替換算調整勘定	<u>△95,201</u>
		在外子会社年金債務調整額	△3,643
		少数株主持分	3,102
		純資産合計	<u>115,579</u>
		負債及び純資産合計	<u>1,019,160</u>

訂正前 (ご参考)

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	<u>533,660</u>	流動負債	<u>325,948</u>
現金及び預金	213,561	支払手形及び買掛金	68,715
受取手形及び売掛金	141,176	短期借入金	127,295
商品及び製品	55,247	一年内償還予定社債	240
仕掛品	19,959	未払費用	59,664
原材料及び貯蔵品	<u>17,849</u>	未払法人税等	<u>9,450</u>
繰延税金資産	32,568	製品保証引当金	8,360
その他	55,948	その他の引当金	812
貸倒引当金	△2,648	その他	51,412
固定資産	<u>529,933</u>	固定負債	<u>570,809</u>
有形固定資産	<u>142,625</u>	社債	110,120
建物及び構築物	<u>64,190</u>	長期借入金	411,132
機械装置及び運搬具	<u>13,409</u>	退職給付引当金	18,798
工具器具備品	37,743	役員退職慰労引当金	156
土地	<u>19,447</u>	その他	30,603
リース資産	5,000	負債合計	<u>896,757</u>
建設仮勘定	<u>2,836</u>	(純資産の部)	
無形固定資産	<u>248,405</u>	株主資本	<u>262,462</u>
のれん	<u>175,472</u>	資本金	48,332
その他	<u>72,933</u>	資本剰余金	54,788
投資その他の資産	<u>138,903</u>	利益剰余金	<u>170,439</u>
投資有価証券	59,342	自己株式	△11,097
繰延税金資産	<u>15,325</u>	その他の包括利益累計額	<u>△98,728</u>
その他	<u>64,974</u>	その他有価証券評価差額金	6,524
貸倒引当金	<u>△738</u>	繰延ヘッジ損益	△758
資産合計	<u>1,063,593</u>	為替換算調整勘定	<u>△100,851</u>
		在外子会社年金債務調整額	△3,643
		少数株主持分	3,102
		純資産合計	<u>166,836</u>
		負債及び純資産合計	<u>1,063,593</u>

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	847,105
売 上 原 価	<u>459,420</u>
売 上 総 利 益	<u>387,685</u>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	<u>349,306</u>
営 業 利 益	<u>38,379</u>
営 業 外 収 益	<u>8,179</u>
(受 取 利 息)	(894)
(持 分 法 投 資 利 益)	(574)
(為 替 差 益)	(2,615)
(そ の 他)	(4,096)
営 業 外 費 用	<u>23,343</u>
(支 払 利 息)	(12,744)
(そ の 他)	(10,599)
経 常 利 益	<u>23,215</u>
特 別 利 益	6,118
(関 係 会 社 株 式 売 却 益)	(64)
(投 資 有 価 証 券 売 却 益)	(950)
(事 業 譲 渡 益)	(2,696)
(負 の の れ ん 発 生 益)	(2,408)
特 別 損 失	<u>9,395</u>
(減 損 損 失)	(482)
(関 係 会 社 株 式 売 却 損)	(141)
(投 資 有 価 証 券 売 却 損)	(3,083)
(投 資 有 価 証 券 評 価 損)	(1,054)
(段 階 取 得 に 係 る 差 損)	(310)
(資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額)	(311)
(災 害 に よ る 損 失)	(608)
(の れ ん 償 却 額)	(631)
(フ ァ ン ド 関 連 損 失)	(327)
(貸 倒 引 当 金 繰 入 額)	(2,448)
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	<u>19,938</u>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	<u>17,362</u>
法 人 税 等 調 整 額	<u>△1,737</u>
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	<u>4,313</u>
少 数 株 主 利 益	447
当 期 純 利 益	<u>3,866</u>

訂正前 (ご参考)

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	847,105
売 上 原 価	<u>459,511</u>
売 上 総 利 益	<u>387,594</u>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	<u>352,234</u>
営 業 利 益	<u>35,360</u>
営 業 外 収 益	<u>10,693</u>
(受 取 利 息)	(894)
(持 分 法 投 資 利 益)	(574)
(為 替 差 益)	(2,615)
(投 資 有 価 証 券 売 却 益)	(2,733)
(そ の 他)	(3,877)
営 業 外 費 用	<u>23,905</u>
(支 払 利 息)	(12,744)
(そ の 他)	(11,161)
経 常 利 益	<u>22,148</u>
特 別 利 益	6,118
(関 係 会 社 株 式 売 却 益)	(64)
(投 資 有 価 証 券 売 却 益)	(950)
(事 業 譲 渡 益)	(2,696)
(負 の の れ ん 発 生 益)	(2,408)
特 別 損 失	<u>5,507</u>
(関 係 会 社 株 式 売 却 損)	(141)
(投 資 有 価 証 券 売 却 損)	(3,083)
(投 資 有 価 証 券 評 価 損)	(1,054)
(段 階 取 得 に 係 る 差 損)	(310)
(資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額)	(311)
(災 害 に よ る 損 失)	(608)
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	<u>22,759</u>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	<u>17,342</u>
法 人 税 等 調 整 額	<u>△2,411</u>
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	<u>7,828</u>
少 数 株 主 利 益	447
当 期 純 利 益	<u>7,381</u>

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	48,332	55,166	<u>114,719</u>	△4,136	<u>214,081</u>
在外子会社年金債務調整額への振替額			4,124		4,124
当連結会計年度中の変動額 剰余金の配当			△8,099		△8,099
当期純利益			3,866		3,866
連結範囲の変動			<u>△872</u>		<u>△872</u>
持分変動に伴う利益 剰余金の減少			<u>△206</u>		<u>△206</u>
自己株式の取得				△10,006	△10,006
自己株式の処分		△378		3,045	2,667
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△378	<u>△5,311</u>	△6,961	<u>△12,650</u>
平成23年3月31日残高	48,332	54,788	<u>113,532</u>	△11,097	<u>205,555</u>

項目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	在外子会社年金債務調整額	その他の包括利 益累計額合計
平成22年3月31日残高	<u>8,020</u>	△438	<u>△65,991</u>	—	<u>△58,409</u>
在外子会社年金債務調整額への振替額				△4,124	△4,124
当連結会計年度中の変動額 剰余金の配当					
当期純利益					
連結範囲の変動					
持分変動に伴う利益 剰余金の減少					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額(純額)	<u>△1,496</u>	△320	<u>△29,210</u>	481	<u>△30,545</u>
連結会計年度中の変動額合計	<u>△1,496</u>	△320	<u>△29,210</u>	481	<u>△30,545</u>
平成23年3月31日残高	6,524	△758	<u>△95,201</u>	△3,643	<u>△93,078</u>

項 目	少数株主 持 分	純資産合計
平成22年3月31日残高	7,459	<u>163,131</u>
在外子会社年金債務調 整額への振替額		—
当連結会計年度中の変動額 剰余金の配当		△8,099
当期純利益		<u>3,866</u>
連結範囲の変動		<u>△872</u>
持分変動に伴う利益 剰余金の減少		<u>△206</u>
自己株式の取得		△10,006
自己株式の処分		2,667
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額（純額）	△4,357	<u>△34,902</u>
連結会計年度中の変動額合計	△4,357	<u>△47,552</u>
平成23年3月31日残高	3,102	<u>115,579</u>

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	48,332	55,166	<u>168,238</u>	△4,136	<u>267,600</u>
在外子会社年金債務調整額への振替額			4,124		4,124
当連結会計年度中の変動額 剰余金の配当			△8,099		△8,099
当期純利益			<u>7,381</u>		<u>7,381</u>
連結範囲の変動			<u>△1,205</u>		<u>△1,205</u>
自己株式の取得				△10,006	△10,006
自己株式の処分		△378		3,045	2,667
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△378	<u>△1,923</u>	△6,961	<u>△9,262</u>
平成23年3月31日残高	48,332	54,788	<u>170,439</u>	△11,097	<u>262,462</u>

項目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	在外子会社年金 債務調整額	その他の包括利 益累計額合計
平成22年3月31日残高	<u>9,101</u>	△438	<u>△66,831</u>	—	<u>△58,168</u>
在外子会社年金債務調整額への振替額				△4,124	△4,124
当連結会計年度中の変動額 剰余金の配当					
当期純利益					
連結範囲の変動					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額(純額)	<u>△2,577</u>	△320	<u>△34,020</u>	481	<u>△36,436</u>
連結会計年度中の変動額合計	<u>△2,577</u>	△320	<u>△34,020</u>	481	<u>△36,436</u>
平成23年3月31日残高	6,524	△758	<u>△100,851</u>	△3,643	<u>△98,728</u>

項目	少数株主 持分	純資産合計
平成22年3月31日残高	7,459	<u>216,891</u>
在外子会社年金債務調 整額への振替額		—
当連結会計年度中の変動額 剰余金の配当		△8,099
当期純利益		<u>7,381</u>
連結範囲の変動		<u>△1,205</u>
自己株式の取得		△10,006
自己株式の処分		2,667
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額（純額）	△4,357	<u>△40,793</u>
連結会計年度中の変動額合計	△4,357	<u>△50,055</u>
平成23年3月31日残高	3,102	<u>166,836</u>

連 結 注 記 表

連結計算書類の訂正について

当社は、Gyrus Group PLC（以下「ジャイラス」）及び国内子会社3社（株式会社アルティス、NEWS CHEF株式会社、株式会社ヒューマラボ）の買収に関する検討の開始から取引実行に至る一切の取引に関する調査のため、平成23年11月1日、当社と利害関係のない委員から構成される第三者委員会（委員長：甲斐中辰夫 弁護士）を設置、12月6日、損失先送りと損失解消の実態とその影響を記載した調査報告書を受領しました。

第三者委員会による調査において、当社が1990年代頃から有価証券投資、デリバティブ取引等に係る多額の損失を抱え、その損失計上の先送りを行っており、国内子会社3社の買収資金及びジャイラスの買収に際しアドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻しの資金が、複数のファンドを通す等の方法により、過去の損失計上先送りによる有価証券投資等の含み損を解消するためなどに利用されていたことが判明いたしました。

当社は、平成19年3月期以降の5期分に係る連結計算書類に重要な誤謬が存在すると判断し、過去の損失計上先送り等の結果、連結対象外とされていた含み損を過年度の当社の損失として認識するため、関連する誤謬を訂正した連結計算書類を改めて作成いたしました。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
連結子会社の数 179社

主要な連結子会社の名称

- オリンパスメディカルシステムズ(株)
- オリンパスイメージング(株)
- 会津オリンパス(株)
- 白河オリンパス(株)
- 青森オリンパス(株)
- オリンパスオプトテクノロジー(株)
- アイ・ティー・エックス(株)
- Olympus Europa Holding GmbH
- Olympus America Inc.
- Olympus Hong Kong and China Limited

(新規) 19社

- オリンパスビジネスクリエイツ(株)
- Spiration Inc. 他17社

Olympus Biotech Europe SAS. 他2社は当連結会計年度に新規設立したものです。

Innov-X Systems, Inc. 他9社は当連結会計年度に資本参加したものです。Spiration Inc. は当連結会計年度に追加取得したことに伴い、連結子会社としたものです。

オリンパスビジネスクリエイツ(株)他4社は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法非適用の非連結子会社から連結子会社へ移行したものです。

(除外) 7社 ユナイテッド・ヘルスケア㈱
Olympus RUS LLC他5社

ユナイテッド・ヘルスケア㈱他1社は当連結会計年度に株式を売却したこと等に
伴い、連結子会社から除外しています。

Olympus RUS LLC他2社は当連結会計年度に他の連結子会社と合併したこと
に伴い、連結子会社から除外しています。

㈱メディア阪神他1社は当連結会計年度に清算したことにより、連結子会社
から除外しています。

なお、含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等の損失分離に利用され、
実際に支配していることが判明した以下の受け皿ファンド(注)5社は、当連
結会計年度に清算したことにより、連結子会社から除外しています。

・SG Bond Plus Fund

・Central Forest Corporation

・Creative Dragons SPC-Sub Fund E

・Easterside Investments Limited

・Twenty-First Century Global Fixed Income Fund Limited

(注) 当社は1990年代頃から有価証券投資、デリバティブ取引等に係る多額な
損失を抱え、その損失計上を先送りするため、平成12年3月期以降、含
み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等を分離しましたが、それら
の受け皿となった複数のファンド(以下、「受け皿ファンド」)。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 ㈱ラプランタ

オリンパスサポートメイト㈱

Olympus UK Acquisitions Limited

非連結子会社9社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純
損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に及ぼす
影響額が軽微であるため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する非連結子会社であった㈱ラジオカフェは、当連結会計年度に
株式を売却したことに伴い、持分法適用の非連結子会社から除外しています。

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 4社

主要な会社等の名称 ㈱アダチ

㈱アーテファクトリー

Olympus Cytori Inc.

(除外) 3社 オルテック㈱他2社

オルテック㈱他2社は、当連結会計年度に株式を売却したことに伴い、持分法
適用の関連会社から除外しています。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社㈱ラプランタ他8社及び関連会社7社は、
連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用か
ら除外しています。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ①有価証券
- 満期保有目的の債券 ……………償却原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの ……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの ……………移動平均法による原価法
- なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。
- ②デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 ……………時価法
- ③たな卸資産 ……………主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く） ……………主として定率法
- 車両運搬具、工具及び備品 ……………主として法人税法に基づく耐用年数によっています。
 - その他の有形固定資産 ……………主として機能的耐用年数の予測に基づいて決定した当社所定の耐用年数によっています。
- ②無形固定資産（リース資産を除く） ……………定額法
- 主として経済的見積耐用年数によっています。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）によっています。
- ③リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上方法

- ①貸倒引当金
- 売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ②製品保証引当金
- 販売済製品に対して保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、所定の基準により計上しています。
- ③退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。
- 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による按分額を費用処理しています。
- 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しています。
- ④役員退職慰労引当金
- 国内の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費……………支出時に全額費用として処理しています。

②収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引……………主としてリース取引開始日に売上高と売上原価に係る収益の計上基準を計上する方法によっています。

③重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについて、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務の予定取引、借入金

ヘッジ方針

デリバティブに関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、主に5年から20年の間で均等償却しています。

⑤消費税等の会計処理

税抜き方式によっています。

⑥連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しています。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響及び当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は軽微です。

(2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しています。

5. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しています。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	181百万円
受取手形及び売掛金	1,004百万円
商品及び製品	250百万円
その他	11,391百万円
建物及び構築物	1,409百万円
機械装置及び運搬具	358百万円
合計	14,593百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	4,796百万円
短期借入金	7,701百万円
合計	12,497百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 229,289百万円

3. 保証債務

(相手先)	(内 容)	(金 額)
従業員	住宅資金借入金等	176百万円
その他	銀行借入金等	157百万円
計		333百万円

4. 受取手形割引高 753百万円
(うち輸出為替手形割引高) 753百万円

5. 貸倒引当金

貸倒引当金のうち7,211百万円は連結の範囲に記載のある受け皿ファンドに関連した支払手数料のうち過大なものとして投資その他の資産の「その他」に計上された長期未収入金7,211百万円に対する回収不能見込額です。なお、当該支払手数料は、複数の受け皿ファンドの外部協力者に支払われたものですが、合意されたものではないため当社は受け皿ファンドの外部協力者に対して請求を行う予定です。

連結損益計算書に関する注記

1. 特別損失

特別損失に計上された「ファンド関連損失」327百万円は、受け皿ファンド資産の運用に関する支払手数料等です。

「貸倒引当金繰入額」2,448百万円は、受け皿ファンド関連の支払手数料のうち投資その他の資産の「その他」に計上された長期未収入金のうち回収不能と見込まれる金額です。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 271,283,608株
2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,049	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	4,050	15.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日
計	—	8,099	—	—	—

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

- ①配当金の総額 4,004百万円
- ②1株当たり配当額 15.00円
- ③基準日 平成23年3月31日
- ④効力発生日 平成23年6月30日

(3) その他

配当金は、株主総会及び取締役会決議に基づく手続きによりすでに支出していますので、利益剰余金は本配当金を控除して算定しています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な預金等を中心に資金運用を行っており、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しています。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、内部規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は四半期ごとに時価の把握を行っています。借入金の用途は運転資金（主として短期）及び事業投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。なお、デリバティブは内部規程に従い、実需の範囲で行うこととしています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、重要性が乏しいもの並びに時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。（注）2.をご参照ください）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	213,561	213,561	—
(2) 受取手形及び売掛金	141,176	141,176	—
(3) 投資有価証券	51,879	51,879	—
資産計	406,616	406,616	—
(4) 支払手形及び買掛金	68,715	68,715	—
(5) 短期借入金	64,094	64,094	—
(6) 社債（一年内償還予定社債を含む）	110,360	111,750	1,390
(7) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）	474,333	479,666	5,333
負債計	717,502	724,225	6,723
(8) デリバティブ取引	(82)	(82)	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。
- (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (6) 社債
当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。
- (7) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。
- (8) デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価は、契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっています。
金利スワップの特例処理、外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引について、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式	2,449
② その他	2,067
合計	4,516

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには多大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(注) 1. (3) 投資有価証券」には含めていません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	421円37銭
2. 1株当たり当期純利益	14円39銭

その他の注記

1. 今後の状況

平成23年11月8日の当社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外（英国、米国を含む）の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始されており、今後、これらの調査により新たな事実が判明した場合には、連結計算書類を訂正する場合があります。更に、当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社米国預託証券の保有者などが訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが当社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがあります。

2. Gyrus Group Limitedへの投資について

Gyrus Group Limitedへの投資資金が、含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等の損失分離に利用されている受け皿ファンド内に還流したことに伴って、受け皿ファンドが保有していた残りのすべての損失が解消され、当連結会計年度中に当該損失の受け皿ファンド内での保有のために拘束されていた下記の資産が償還されています（償還による入金額）。

SG Bond Plus Fund

63,105百万円

3. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
その他事業資産	建設仮勘定	長野県	482
合計			482

事業資産においては主として事業の種類別セグメントの区分ごとに、資産をグループピングしています。

事業資産については、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しています。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
連結子会社の数 179社

主要な連結子会社の名称 オリンパスメディカルシステムズ(株)
オリンパスイメージング(株)
会津オリンパス(株)
白河オリンパス(株)
青森オリンパス(株)
オリンパスオプトテクノロジー(株)
アイ・ティー・エックス(株)
Olympus Europa Holding GmbH
Olympus America Inc.
Olympus Hong Kong and China Limited

(新規) 19社 オリンパスビジネスクリエイツ(株)
Spiration Inc. 他17社

Olympus Biotech Europe SAS. 他2社は当連結会計年度に新規設立したものです。

Innov-X Systems, Inc. 他9社は当連結会計年度に資本参加したものです。
Spiration Inc. は当連結会計年度に追加取得したことに伴い、連結子会社としたものです。

オリンパスビジネスクリエイツ(株)他4社は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法非適用の非連結子会社から連結子会社へ移行したものです。

(除外) 7社 ユナイテッド・ヘルスケア(株)
Olympus RUS LLC他5社

ユナイテッド・ヘルスケア(株)他1社は当連結会計年度に株式を売却したこと等に伴い、連結子会社から除外しています。

Olympus RUS LLC他2社は当連結会計年度に他の連結子会社と合併したことに伴い、連結子会社から除外しています。

(株)メディア阪神他1社は当連結会計年度に清算したことにより、連結子会社から除外しています。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 (株)ラブランタ
オリンパスサポートメイト(株)
Olympus UK Acquisitions Limited

非連結子会社9社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響額が軽微であるため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用する非連結子会社であった(株)ラジオカフェは、当連結会計年度に株式を売却したことに伴い、持分法適用の非連結子会社から除外しています。

- (2) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称
 持分法を適用した関連会社の数 4社
 主要な会社等の名称 (株)アダチ
 (株)アーテファクトリー
 Olympus Cytori Inc.

(除外) 3社 オルテック(株)他2社

オルテック(株)他2社は、当連結会計年度に株式を売却したことに伴い、持分法適用の関連会社から除外しています。

- (3) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ラプランタ他8社及び関連会社7社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しています。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 ……………償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、
 売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

②デリバティブ取引により

生ずる債権及び債務 ……………時価法

③たな卸資産

……………主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

車両運搬具、工具及び備品 ……………主として法人税法に基づく耐用年数によっています。

その他の有形固定資産

……………主として機能的耐用年数の予測に基づいて決定した当社所定の耐用年数によっています。

②無形固定資産(リース資産を除く)

……………定額法
 主として経済的見積耐用年数によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年から5年)によっています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上方法

①貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②製品保証引当金

販売済製品に対して保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、所定の基準により計上しています。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

国内の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

4. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費……………支出時に全額費用として処理しています。

②収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引……………主としてリース取引開始日に売上高と売上原価に係る収益の計上基準……………を計上する方法によっています。

③重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについて、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務の予定取引、借入金

ヘッジ方針

デリバティブに関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、主に5年から20年の間で均等償却しています。

⑤消費税等の会計処理

税抜き方式によっています。

⑥連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しています。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響及び当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は軽微です。

(2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しています。

5. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しています。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	181百万円
受取手形及び売掛金	1,004百万円
商品及び製品	250百万円
その他	11,391百万円
建物及び構築物	1,409百万円
機械装置及び運搬具	358百万円
合計	14,593百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	4,796百万円
短期借入金	7,701百万円
合計	12,497百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 229,815百万円

3. 保証債務

(相手先)	(内 容)	(金 額)
従業員	住宅資金借入金等	176百万円
その他	銀行借入金等	157百万円
計		333百万円

4. 受取手形割引高 753百万円
(うち輸出為替手形割引高) 753百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 271,283,608株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通 株式	4,049	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月5日 取締役会	普通 株式	4,050	15.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日
計	—	8,099	—	—	—

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

①配当金の総額	4,004百万円
②1株当たり配当額	15.00円
③基準日	平成23年3月31日
④効力発生日	平成23年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な預金等を中心に資金運用を行っており、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、内部規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は四半期ごとに時価の把握を行っています。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び事業投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。なお、デリバティブは内部規程に従い、実需の範囲で行うこととしています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、重要性が乏しいもの並びに時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。（注）2.をご参照ください）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	213,561	213,561	—
(2) 受取手形及び売掛金	141,176	141,176	—
(3) 投資有価証券	51,879	51,879	—
資産計	406,616	406,616	—
(4) 支払手形及び買掛金	68,715	68,715	—
(5) 短期借入金	64,094	64,094	—
(6) 社債（一年内償還予定社債を含む）	110,360	111,750	1,390
(7) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）	474,333	479,666	5,333
負債計	717,502	724,225	6,723
(8) デリバティブ取引	(82)	(82)	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっています。

金利スワップの特例処理、外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引について、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式	2,449
② その他	2,067
合計	4,516

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには多大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(注) 1. (3) 投資有価証券」には含めていません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	<u>613円39銭</u>
2. 1株当たり当期純利益	<u>27円47銭</u>

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	<u>126,397</u>	流 動 負 債	<u>111,685</u>
現金及び預金	77,140	支払手形	125
受取手形	553	買掛金	7,706
売掛金	17,857	短期借入金	1,305
製品	3,629	一年内返済長期借入金	35,000
仕掛品	3,704	リース債務	288
材料	426	未払金	<u>8,508</u>
短期貸付金	13,081	未払費用	13,789
未収入金	10,278	未払法人税等	<u>1,436</u>
繰延税金資産	4,541	預り金	43,072
その他	2,134	製品保証引当金	308
貸倒引当金	<u>△6,947</u>	その他	148
固 定 資 産	<u>490,817</u>	固 定 負 債	<u>441,491</u>
有形固定資産	<u>36,228</u>	社 債	110,000
建物	18,796	長期借入金	330,000
構築物	537	リース債務	743
機械装置	2,126	長期預り金	727
車両運搬具	2	資産除去債務	21
工具器具備品	4,458	負 債 合 計	<u>553,176</u>
土地	8,960	(純資産の部)	
リース資産	982	株 主 資 本	<u>57,352</u>
建設仮勘定	367	資 本 金	48,332
無形固定資産	<u>3,128</u>	資 本 剰 余 金	<u>54,788</u>
のれん	98	資本準備金	23,027
特許権	1,237	その他資本剰余金	31,761
ソフトウェア	850	利 益 剰 余 金	<u>△34,671</u>
ソフトウェア仮勘定	843	利益準備金	6,626
リース資産	49	その他利益剰余金	<u>△41,297</u>
施設利用権等	51	特別償却準備金	1
投資その他の資産	<u>451,461</u>	圧縮記帳積立金	2,073
投資有価証券	52,590	繰越利益剰余金	<u>△43,371</u>
関係会社株式	<u>362,515</u>	自 己 株 式	<u>△11,097</u>
関係会社出資金	16,028	評 価 ・ 換 算 差 額 等	6,686
長期貸付金	11,182	その他有価証券評価差額金	6,719
前払年金費用	7,535	繰延ヘッジ損益	△33
繰延税金資産	<u>4,244</u>	純 資 産 合 計	<u>64,038</u>
長期未収入金	<u>7,211</u>	負 債 及 び 純 資 産 合 計	<u>617,213</u>
その他	3,724		
貸倒引当金	<u>△13,567</u>		
資 産 合 計	<u>617,213</u>		

訂正前 (ご参考)

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	<u>135,380</u>	流 動 負 債	<u>110,183</u>
現金及び預金	77,140	支払手形	125
受取手形	553	買掛金	7,706
売掛金	17,857	短期借入金	1,305
製品	3,629	一年内返済長期借入金	35,000
仕掛品	3,704	リース債務	288
材料	426	未払金	<u>8,434</u>
短期貸付金	13,081	未払費用	13,789
未収入金	10,278	未払法人税等	8
未収法人税等	<u>5,384</u>	預り金	43,072
繰延税金資産	4,541	製品保証引当金	308
その他	2,134	その他	148
貸倒引当金	<u>△3,347</u>		
固 定 資 産	<u>541,701</u>	固 定 負 債	<u>441,491</u>
有形固定資産	<u>36,228</u>	社 債	110,000
建物	18,796	長期借入金	330,000
構築物	537	リース債務	743
機械装置	2,126	長期預り金	727
車両運搬具	2	資産除去債務	21
工具器具備品	4,458		
土地	8,960	負 債 合 計	<u>551,674</u>
リース資産	982	(純資産の部)	
建設仮勘定	367	株 主 資 本	<u>118,721</u>
無形固定資産	<u>3,128</u>	資 本 金	<u>48,332</u>
のれん	98	資本剰余金	<u>54,788</u>
特許権	1,237	資本準備金	23,027
ソフトウェア	850	その他資本剰余金	31,761
ソフトウェア仮勘定	843	利益剰余金	<u>26,698</u>
リース資産	49	利益準備金	6,626
施設利用権等	51	その他利益剰余金	<u>20,072</u>
投資その他の資産	<u>502,345</u>	特別償却準備金	1
投資有価証券	52,590	圧縮記帳積立金	2,073
関係会社株式	<u>413,191</u>	繰越利益剰余金	<u>17,998</u>
関係会社出資金	16,028	自 己 株 式	<u>△11,097</u>
長期貸付金	11,182	評価・換算差額等	<u>6,686</u>
前払年金費用	7,535	その他有価証券評価差額金	6,719
繰延税金資産	<u>4,642</u>	繰延ヘッジ損益	<u>△33</u>
その他	3,724	純 資 産 合 計	<u>125,407</u>
貸倒引当金	<u>△6,547</u>		
資 産 合 計	<u>677,081</u>	負 債 及 び 純 資 産 合 計	<u>677,081</u>

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	86,737
売 上 原 価	45,454
売 上 総 利 益	41,283
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	50,200
営 業 損 失	8,917
営 業 外 収 益	23,156
(受 取 利 息)	(467)
(受 取 配 当 金)	(21,061)
(為 替 差 益)	(374)
(そ の 他)	(1,254)
営 業 外 費 用	14,468
(支 払 利 息)	(6,786)
(社 債 利 息)	(1,958)
(有 価 証 券 売 却 損)	(372)
(貸 倒 引 当 金 繰 入 額)	(3,905)
(そ の 他)	(1,447)
経 常 損 失	230
特 別 利 益	3,415
(投 資 有 価 証 券 売 却 益)	(219)
(関 係 会 社 株 式 売 却 益)	(311)
(貸 倒 引 当 金 戻 入 額)	(12)
(事 業 譲 渡 益)	(2,873)
特 別 損 失	4,174
(投 資 有 価 証 券 評 価 損)	(978)
(関 係 会 社 株 式 売 却 損)	(401)
(資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額)	(21)
(関 係 会 社 投 資 評 価 損)	(327)
(貸 倒 引 当 金 繰 入 額)	(2,448)
税 引 前 当 期 純 損 失	989
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△6,750
法 人 税 等 調 整 額	△596
当 期 純 利 益	6,357

訂正前 (ご参考)

損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	86,737
売 上 原 価	45,454
売 上 総 利 益	41,283
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	50,200
営 業 損 失	8,917
営 業 外 収 益	<u>25,889</u>
(受 取 利 息)	(467)
(受 取 配 当 金)	(21,061)
(為 替 差 益)	(374)
(有 価 証 券 売 却 益)	(2,733)
(そ の 他)	(1,254)
営 業 外 費 用	<u>14,578</u>
(支 払 利 息)	(6,786)
(社 債 利 息)	(1,958)
(貸 倒 引 当 金 繰 入 額)	(4,387)
(そ の 他)	(1,447)
経 常 利 益	2,394
特 別 利 益	3,415
(投 資 有 価 証 券 売 却 益)	(219)
(関 係 会 社 株 式 売 却 益)	(311)
(貸 倒 引 当 金 戻 入 額)	(12)
(事 業 譲 渡 益)	(2,873)
特 別 損 失	<u>1,768</u>
(投 資 有 価 証 券 評 価 損)	(978)
(関 係 会 社 株 式 売 却 損)	(769)
(資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額)	(21)
税 引 前 当 期 純 利 益	4,041
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	<u>△6,831</u>
法 人 税 等 調 整 額	<u>△1,270</u>
当 期 純 利 益	12,142

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
平成22年3月31日残高	48,332	23,027	32,139	55,166
当期変動額 剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△378	△378
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△378	△378
平成23年3月31日残高	48,332	23,027	31,761	54,788

項目	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
	利益準備金	その他 利益剰余金 (注)	利益剰余金 合 計		
平成22年3月31日残高	6,626	△39,555	△32,929	△4,136	66,433
当期変動額 剰余金の配当		△8,099	△8,099		△8,099
当期純利益		6,357	6,357		6,357
自己株式の取得				△10,006	△10,006
自己株式の処分				3,045	2,667
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1,742	△1,742	△6,961	△9,081
平成23年3月31日残高	6,626	△41,297	△34,671	△11,097	57,352

(単位：百万円)

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	9,151	△5	9,146	75,579
当期変動額 剰余金の配当				△8,099
当期純利益				6,357
自己株式の取得				△10,006
自己株式の処分				2,667
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,431	△28	△2,460	△2,460
当期変動額合計	△2,431	△28	△2,460	△11,541
平成23年3月31日残高	6,719	△33	6,686	64,038

(注) その他利益剰余金の内訳

項目	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	合計
平成22年3月31日残高	91	2,208	△41,854	△39,555
当期変動額 剰余金の配当			△8,099	△8,099
特別償却準備金の取崩	△90		90	—
圧縮記帳積立金の取崩		△135	135	—
当期純利益			6,357	6,357
当期変動額合計	△90	△135	△1,518	△1,742
平成23年3月31日残高	1	2,073	△43,371	△41,297

配当金は、株主総会及び取締役会決議に基づく手続きによりすでに支出していますので、繰越利益剰余金は本配当金を控除して算定しています。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
平成22年3月31日残高	48,332	23,027	32,139	55,166
当期変動額 剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△378	△378
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△378	△378
平成23年3月31日残高	48,332	23,027	31,761	54,788

項目	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
	利益準備金	その他 利益剰余金 (注)	利益剰余金 合 計		
平成22年3月31日残高	6,626	<u>16,029</u>	<u>22,655</u>	△4,136	<u>122,017</u>
当期変動額 剰余金の配当		△8,099	△8,099		△8,099
当期純利益		<u>12,142</u>	<u>12,142</u>		<u>12,142</u>
自己株式の取得				△10,006	△10,006
自己株式の処分				3,045	2,667
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	<u>4,043</u>	<u>4,043</u>	△6,961	<u>△3,296</u>
平成23年3月31日残高	6,626	<u>20,072</u>	<u>26,698</u>	△11,097	<u>118,721</u>

(単位：百万円)

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	10,232	△5	10,227	132,244
当期変動額 剰余金の配当				△8,099
当期純利益				12,142
自己株式の取得				△10,006
自己株式の処分				2,667
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△3,513	△28	△3,541	△3,541
当期変動額合計	△3,513	△28	△3,541	△6,837
平成23年3月31日残高	6,719	△33	6,686	125,407

(注) その他利益剰余金の内訳

項目	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	合計
平成22年3月31日残高	91	2,208	13,730	16,029
当期変動額 剰余金の配当			△8,099	△8,099
特別償却準備金の取崩	△90		90	—
圧縮記帳積立金の取崩		△135	135	—
当期純利益			12,142	12,142
当期変動額合計	△90	△135	4,268	4,043
平成23年3月31日残高	1	2,073	17,998	20,072

個別注記表

計算書類及びその附属明細書の訂正について

当社は、Gyrus Group PLC（以下「ジャイラス」）及び国内子会社3社（株式会社アルティス、NEWS CHEF株式会社、株式会社ヒューマラボ）の買収に関する検討の開始から取引実行に至る一切の取引に関する調査のため、平成23年11月1日、当社と利害関係のない委員から構成される第三者委員会（委員長：甲斐中辰夫 弁護士）を設置、12月6日、損失先送りと損失解消の実態とその影響を記載した調査報告書を受領しました。

第三者委員会による調査において、当社が1990年代頃から有価証券投資、デリバティブ取引等に係る多額の損失を抱え、その損失計上の先送りを行っており、国内子会社3社の買収資金及びジャイラスの買収に際しアドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻しの資金が、複数のファンドを通す等の方法により、過去の損失計上先送りによる有価証券投資等の含み損を解消するためなどに利用されていたことが判明いたしました。

当社は、平成19年3月期以降の5期分に係る計算書類及びその附属明細書に重要な誤謬が存在すると判断し、過去の損失計上先送り等の結果、簿外となっていたファンドの抱える含み損を過年度の当社の損失として認識するため、関連する誤謬を訂正した計算書類及びその附属明細書を改めて作成いたしました。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- | | |
|--------------------------|--|
| ①満期保有目的の債券 | ……………償却原価法 |
| ②子会社株式及び関連会社株式 | ……………移動平均法による原価法 |
| ③その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | ……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | ……………移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。 |
| (2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 | ……………時価法 |
| (3) たな卸資産 | ……………先入先出法に基づく原価法
(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定) |

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法
 ①車両運搬具、工具及び備品……………法人税法に基づく耐用年数によっています。
 ②その他の有形固定資産……………機能的耐用年数の予測に基づいて決定した当社所定の耐用年数によっています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
 法人税法に基づく耐用年数によっています。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）によっています。
- (3) リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっています。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
 売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 製品保証引当金
 販売済製品に対して当社の保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、当社所定の基準により計上しています。
- (3) 退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しています。
 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌期より費用処理しています。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法
 ①ヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が付されている外貨建売掛金については、振当処理を行っています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
 ・ヘッジ手段 ……為替予約取引、金利スワップ取引
 ・ヘッジ対象 ……外貨建売掛金の予定取引、借入金
- ③ヘッジ方針
 デリバティブに関する権限及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしています。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。
- (2) 消費税等の会計処理
 税抜き方式によっています。
- (3) 連結納税制度の適用
 連結納税制度を適用しています。

5. 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当期より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。

なお、この変更による営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響及び当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は軽微です。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	59,303百万円
2. 保証債務	45,155百万円
上記には関係会社に対する保証予約等44,556百万円が含まれています。	
3. 関係会社に対する短期金銭債権	30,873百万円
4. 関係会社に対する長期金銭債権	11,036百万円
5. 関係会社に対する短期金銭債務	51,835百万円
6. 輸出為替手形割引高	4,595百万円
7. 貸倒引当金	

貸倒引当金のうち7,211百万円は受け皿ファンドに関連した支払手数料のうち過大なものとして投資その他の資産の「長期未収入金」に計上された7,211百万円に対する回収不能見込額です。なお、当該支払手数料は、複数の受け皿ファンドの外部協力者に支払われたものですが、合意されたものではないため当社は受け皿ファンドの外部協力者に対して請求を行う予定です。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	54,771百万円
仕入高	30,139百万円
営業取引以外の取引による取引高	22,259百万円
2. 特別損失	
<u>特別損失に計上された「関係会社投資評価損」327百万円は、手数料等の支払による受け皿ファンド運用資産の減少分です。</u>	
<u>「貸倒引当金繰入額」2,448百万円は、受け皿ファンド関連の支払手数料のうち投資その他の資産の「長期未収入金」のうち回収不能と見込まれる金額です。</u>	

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末における発行済株式の数	271,283,608株
2. 当期末における自己株式の数	4,348,948株
3. 当期中に行った金銭による配当の総額	8,099百万円
4. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものについて、金銭による配当の総額	4,004百万円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
関係会社株式	26,877百万円
投資有価証券	8,695百万円
無形固定資産	4,387百万円
繰越欠損金	8,789百万円
有形固定資産	2,853百万円
たな卸資産	1,564百万円
前払費用	3,413百万円
未払賞与	1,286百万円
貸倒引当金	5,484百万円
製品保証引当金	125百万円
貸倒損失否認	2,860百万円
ファンド関連損失否認	51,765百万円
その他	1,872百万円
繰延税金資産小計	119,970百万円
評価性引当額	△104,710百万円
繰延税金資産合計	15,260百万円
(繰延税金負債)	
圧縮記帳積立金	△1,350百万円
前払年金費用	△3,066百万円
有価証券評価差額	△2,033百万円
その他	△26百万円
繰延税金負債合計	△6,475百万円
繰延税金資産の純額	8,785百万円

上記には金融資産の損失の分離および解消に係る処理を訂正したことにより発生したものが含まれていますが、現時点において法人税の取り扱いが未確定であり、一時差異として取り扱われるか否か不明です。なお、当該一時差異につきましては、全額評価性引当額を計上しています。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、顕微鏡製造設備の一部及び電子計算機等はリース契約により使用しています。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社 (ファンド)	SG Bond Plus Fund	所有 直接 100.0 (注) 1	受け皿 ファンド	資金の回収 (注) 2	63,105	＝	＝

(注) 1. 議決権等の所有割合にはファンドへの出資比率を記載しています。

2. SG Bond Plus Fundについてはファンドを清算し、平成22年9月24日及び平成23年3月25日にファンド運用資産の払い戻しを受けています。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	239円90銭
2. 1株当たり当期純利益	23円66銭

その他の注記

今後の状況

平成23年11月8日の当社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外(英国、米国を含む)の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始されており、今後、これらの調査により新たな事実が判明した場合には、計算書類及びその附属明細書を訂正する場合があります。更に、当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社米国預託証券の保有者などが訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが当社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがあります。

訂正前 (ご参考)

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ①満期保有目的の債券 ……償却原価法
- ②子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの ……移動平均法による原価法
- なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 ……時価法

(3) たな卸資産 ……先入先出法に基づく原価法
(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) ……定率法

- ①車両運搬具、工具及び備品 ……法人税法に基づく耐用年数によっています。
- ②その他の有形固定資産 ……機能的耐用年数の予測に基づいて決定した当社所定の耐用年数によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ……定額法
法人税法に基づく耐用年数によっています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)によっています。

(3) リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に対して当社の保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、当社所定の基準により計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しています。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を翌期より費用処理しています。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が付されている外貨建売掛金については、振当処理を行っています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 …為替予約取引、金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象 …外貨建売掛金の予定取引、借入金

③ヘッジ方針

デリバティブに関する権限及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

5. 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当期より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。

なお、この変更による営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響及び当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は軽微です。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	59,303百万円
2. 保証債務	45,155百万円
	上記には関係会社に対する保証予約等44,556百万円が含まれています。
3. 関係会社に対する短期金銭債権	30,873百万円
4. 関係会社に対する長期金銭債権	11,036百万円
5. 関係会社に対する短期金銭債務	51,835百万円
6. 輸出為替手形割引高	4,595百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	54,771百万円
仕入高	30,139百万円
営業取引以外の取引による取引高	22,259百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末における発行済株式の数	271,283,608株
2. 当期末における自己株式の数	4,348,948株
3. 当期中に行った金銭による配当の総額	8,099百万円
4. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものについて、金銭による配当の総額	4,004百万円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
関係会社株式	55,005百万円
投資有価証券	7,964百万円
無形固定資産	4,387百万円
繰越欠損金	9,803百万円
有形固定資産	2,853百万円
たな卸資産	1,564百万円
前払費用	3,413百万円
未払賞与	1,286百万円
貸倒引当金	4,019百万円
製品保証引当金	125百万円
その他	1,473百万円
繰延税金資産小計	91,892百万円
評価性引当額	△76,234百万円
繰延税金資産合計	15,658百万円
(繰延税金負債)	
圧縮記帳積立金	△1,350百万円
前払年金費用	△3,066百万円
有価証券評価差額	△2,033百万円
その他	△26百万円
繰延税金負債合計	△6,475百万円
繰延税金資産の純額	9,183百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、顕微鏡製造設備の一部及び電子計算機等はリース契約により使用しています。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	469円80銭
2. 1株当たり当期純利益	45円19銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年2月28日

オリンパス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 研 三 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 芳 野 博 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オリンパス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結注記表の連結計算書類の訂正についてに記載されているとおり、会社は連結計算書類を訂正している。当監査法人は訂正後の連結計算書類について監査を行った。
2. 連結注記表のその他の注記に記載されているとおり、平成23年11月8日の会社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外（英国、米国を含む）の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始されており、今後、これらの調査により新たな事実が判明した場合には、連結計算書類を訂正する場合がある。更に、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して会社米国預託証券の保有者などが訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが会社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年2月28日

オリンパス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 研 三 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 芳 野 博 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オリンパス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第143期事業年度の訂正後の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 個別注記表の計算書類及びその附属明細書の訂正についてに記載されているとおり、会社は計算書類及びその附属明細書を訂正している。当監査法人は訂正後の計算書類及びその附属明細書について監査を行った。
2. 個別注記表のその他の注記に記載されているとおり、平成23年11月8日の会社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外（英国、米国を含む）の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始されており、今後、これらの調査により新たな事実が判明した場合には、計算書類及びその附属明細書を訂正する場合がある。更に、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して会社米国預託証券の保有者などが訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが会社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第143期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、平成23年11月1日に設置された当社と利害関係のない委員から構成される調査委員会（委員長：甲斐中辰夫弁護士、以下「第三者委員会」）による調査及び社内調査の結果、当社は第143期事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）を訂正いたしました。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を検証いたしました。

訂正後の事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を、「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る訂正後の計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 訂正後の事業報告等の監査結果

一 第143期事業年度に係る訂正後の事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 複数の元経営者による不当な目的による共謀によって、全社的な内部統制システムの重要な一部として経営者の業務執行を監督すべき取締役会が有効に機能しませんでした。

結果として当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行については財務報告に係る内部統制を含め、適切であったとは言えません。

三 過去に行った内部統制システムに関する取締役会決議の内容自体は相当でしたが、第143期事業年度当時におけるその運用については適正であるとは認められません。

なお当社は、平成23年12月7日、当社と利害関係のない委員から構成される経営改革委員会を設置し、その指導・監督を受けながら当社及び当社グループ全体の経営体制の刷新、ガバナンス体制、内部統制システム及びコンプライアンス体制の確立に取り組んでいる旨の報告を受けております。

四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また当該基本方針に基づく取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 訂正後の計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 訂正後の連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年3月1日

オリンパス株式会社 監査役会

常勤監査役 今井忠雄 ㊟

社外監査役 島田 誠 ㊟

社外監査役 中村靖夫 ㊟

以 上

第142期 事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、新興国を中心とした海外経済の改善に牽引され、生産活動や輸出に一部回復の兆しがあったものの、雇用環境や個人消費は低水準で推移し、依然として厳しい状況が続きました。世界経済は、欧米を中心に雇用が悪化する等、引き続き深刻な状況が続きましたが、各国での景気対策の効果等により緩やかな改善の傾向がみられました。

このような経営環境のもと、当社グループは高収益体質を目指した事業構造改革の一環として、業務の効率化によるコスト削減やグローバルレベルでの生産構造改革等に継続して取り組むことで収益性の向上を推し進めてきました。

映像事業においては、デジタル専用設計の優位性を生かしたマイクロフォーサーズシステム規格によるレンズ交換式デジタル一眼カメラ「OLYMPUS PEN (オリンパス ペン)」シリーズを展開することで新しい市場を開拓したほか、国内外において販売体制を強化しました。医療事業においては、ジャイラス社の統合による外科事業の拡大を進めたことに加え、急成長を続ける中国市場において販売体制を強化する等、売上の拡大に努めるとともに開発および製造機能の効率化に取り組みました。

また、当社グループの分析機事業を平成21年8月に米国ベックマン・コールター社グループに譲渡したことを契機に海外関係会社の統合を進め、当社グループの中長期にわたる継続的な発展を実現するため、平成22年1月にはライフサイエンス事業と非破壊検査機器および情報機器の事業を再編し、社内カンパニーとしてライフ・産業システムカンパニーを設立することで事業効率の向上を図りました。さらに、当社グループの生産体制の改革の加速と新製品開発および新事業立上げ強化のため、平成22年4月にもものづくり革新センターを設立しました。

当期の連結売上高は、世界的な景気の低迷や為替の円高により情報通信事業を除く各事業で減収となり、前期に比べ977億17百万円減少し8,830億86百万円(前期比10.0%減)となりました。営業利益については為替の円高による減益の影響を大きく受けましたが、事業構造改革による原価低減や一般管理費の削減等により、611億60百万円(前期比43.2%増)となりました。経常利益は、営業利益の増益を主因に460億75百万円(前期比79.4%増)となりました。当期純利益は、分析機事業の譲渡に伴う事業譲渡益476億74百万円等による特別利益519億86百万円を計上した一方、時価が著しく下落した株式の投資有価証券評価損30億43百万円等による特別損失を73億58百万円計上したほか、法人税等が380億1百万円発生したこと等により、525億27百万円(前期は505億61百万円の当期純損失)となりました。

(注) この事業報告は、次により記載しています。

1. 百万円単位の表示金額は、百万円未満を四捨五入しています。
2. 当期より経営組織を変更し、従来「情報通信部門」に含めていたモバイルソリューション、モバイルコンテンツサービス等の事業の集計を「その他部門」に変更しました。前期も比較のため、当期と同一の基準で集計しています。

2. 事業部門別の状況

映像事業

映像事業の連結売上高は1,749億24百万円（前期比22.1%減）、営業利益は33億14百万円（前期は51億31百万円の営業損失）となりました。

デジタルカメラ分野は、「マイクロフォーサーズシステム規格」に準拠した小型軽量かつ上質なデザインレンズ交換式デジタル一眼カメラ「OLYMPUS PEN（オリンパス ペン）」シリーズの販売が国内外ともに好調であったほか、スタイリッシュなボディーに防水・防塵機能、耐衝撃機能、耐低温機能等を搭載した「μ TOUGH（ミュータフ）」シリーズの売上が堅調でした。しかしながら、為替の影響や景気低迷に伴うコンパクトカメラの販売台数の減少および販売単価下落による売上の減少により減収となりました。

録音機分野は、期後半にかけて国内でICレコーダーの需要が緩やかに回復してきたものの、期前半の世界的な販売単価の下落と需要低迷が大きく影響し、減収となりました。

映像事業の営業損益については、原価低減に努めたことにより、前期の営業損失から一転し、営業利益を計上することができました。

医療事業

医療事業の連結売上高は3,507億16百万円（前期比8.6%減）、営業利益は752億9百万円（前期比0.3%減）となりました。

医療用内視鏡分野は、中国市場での売上が拡大したほか、国内外ともに診療数課金プログラムの契約数が順調に伸びましたが、為替の円高と世界的な景気低迷の影響で主力のハイビジョン内視鏡システムの販売が低迷したことにより、減収となりました。

外科や内視鏡処置具等の分野は、ジャイラス社との統合シナジーによる外科関連製品や生検鉗子等のサンプリング系処置具の売上が好調でした。また、テルモ株式会社と共同開発した膵胆管などの内視鏡治療に使用するディスプレイブルガイドワイヤの新製品や、開腹手術に比べ患者さんの負担をより軽減できる腹腔鏡下外科手術用機器の新製品の売上が海外で順調に推移しました。しかしながら、為替の影響により外科や内視鏡処置具等の分野全体としては減収となりました。

医療事業の営業利益については、外科や内視鏡処置具等の分野を中心に、原価低減等に取り組んだことにより前期並みの利益を確保しました。

ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業の連結売上高は801億円（前期比32.6%減）、営業利益は56億20百万円（前期比18.1%増）となりました。

マイクロイメージング（顕微鏡）分野は、生物顕微鏡において、国内で共焦点レーザー走査型顕微鏡「FLUOVIEW（フロービュー）」シリーズ等の研究用途製品を中心に販売が好調でしたが、企業の設備投資抑制に伴い、期前半を中心に工業用製品の売上が減少しました。また、為替円高の影響もあり、マイクロイメージング分野全体としては減収となりました。

さらに、平成21年8月にダイアグノスティックシステムズ（分析機）分野の事業を米国ベックマン・コールター社グループに譲渡したことにより、ライフサイエンス事業全体としても減収となりました。

ライフサイエンス事業の営業利益については、経費削減を進めたことにより収益が改善し、増益となりました。

情報通信事業

情報通信事業の連結売上高は1,893億54百万円（前期比23.8%増）、営業利益は48億64百万円（前期比194.1%増）となりました。

モバイル分野の携帯電話販売事業において、企業買収等により携帯電話端末の販売網を積極的に拡大したことが功を奏し、増収となりました。

営業利益については、携帯電話端末の販売網の拡大に加え、収益性の高い直営店やフランチャイズ店での販売比率を高めたほか、アイ・ティー・エックス株式会で継続的に進めてきたグループ経営資源の集中、事業ポートフォリオの見直しといった経営構造改革の成果により収益性が向上し、増益となりました。

その他事業

その他事業の連結売上高は879億92百万円（前期比12.7%減）、営業損失は18億69百万円（前期は69億66百万円の営業損失）となりました。

非破壊検査機器分野は、高い操作性と機能性に加え優れた耐久性を備えた工業用内視鏡の新製品「IPLEX（アイプレックス）L」シリーズやフェイズドアレイ機能を搭載した超音波探傷器の新製品の販売が好調であったものの、自動車業界を中心とした設備投資抑制の影響等により、非破壊検査機器分野全体の売上は減少しました。

情報機器分野では、インクジェット方式による高速プリンタの新製品が健闘しましたが、景気低迷の影響で情報機器分野全体の売上は減少しました。

生体材料分野においては、人工骨補填材「オスフェリオン」が国内外ともに売上を伸ばしたほか、その他の製品も順調に販売を拡大するとともに、原価低減に努めました。

その他事業の営業損益については、子会社ののれん償却費が減少したことにより、損失幅が縮小しました。

3. 資金調達および設備投資の状況

(1) 資金調達の状況

当期は、長期借入金400億円を新たに調達しました。

(2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は、約343億円です。主なものは、当社の研究開発拠点である技術開発センター石川（東京都）のインフラ整備および映像事業における新製品の金型投資ならびに医療事業におけるデモ用備品投資等です。

4. 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用環境等の先行きに不透明感があるものの、着実に持ち直しが続くものと見込まれます。また世界経済は、中国経済を牽引役として緩やかに回復することが期待されますが、欧米における信用収縮や雇用情勢の悪化等による景気の下振れも懸念されます。

このような状況のもと、当社グループは、新たに平成23年3月期を初年度とする経営基本計画を策定しました。本計画では、「グローバル化のネクストステージへ」をスローガンに掲げ、「グローバル競争力のある企業体質への転化」、「新興国市場への事業展開強化」を行うことで、経営目標である「企業価値の最大化」を図ります。

全社横断的な基本戦略としては、中国・アジア市場における事業展開の強化、グローバルな経営体制の強化および二酸化炭素排出量削減等の環境経営に取り組みます。中国・アジア市場戦略では、中国およびアジア全域の活動を包括的に推進する組織体制を整えることで、同市場における売上の拡大を図ります。経営体制の強化については、需要や為替の

変動に耐えられる生産構造の実現に向け、海外での生産を拡大するとともに、地域や事業の枠を超えた効率的、機動的なグローバル経営体制を実現するために、基準・ルール・組織・権限等のグループ基盤を整備します。環境経営では、二酸化炭素排出量削減を実現すべく、小型・軽量・省エネ化技術の強化や環境に配慮したものづくりのための循環型環境技術開発に取り組みます。

各事業における基本戦略としては、映像事業では、マイクロフォーサーズシステム規格に準拠したデジタル一眼カメラ事業の基盤確立と高成長を実現するため、この事業への技術および商品開発の集中ならびに販売、サービス体制の強化を図ります。また、デジタルネットワークを活用した総合的なソリューションにより写真の楽しさを提案していきます。医療事業では、エネルギー関連製品および処置具を中心として事業拡大を図り、外科ビジネスを消化器内視鏡ビジネスと同規模にまで成長させます。消化器内視鏡においても、次世代システムの導入により競争優位性を確保します。また、高い成長が見込まれるアジア市場全域で、販売およびサービス体制等事業基盤の確立に取り組んでいきます。ライフ・産業事業では、生物顕微鏡等の既存事業の収益基盤を強化するとともに、今後拡大が期待される自動病理診断市場等での新たな事業拡大戦略を確立します。情報通信事業、その他の新事業では、グループの事業再編と経営資源の集中により情報通信事業の競争力向上と新事業育成を加速します。

これらの取組みにより、創業100周年を迎える10年後のオリンパスグループとして、「“世界トップのイメージング技術”と“最先端医療ライフサイエンス技術”を通じ人々の生活や社会に変革を起こすことで、世界から期待され信頼される企業」、「人・もの・環境にやさしい製品やサービスにより、世界の人々の健康・安全・安心と心の豊かさに貢献する企業」、「環境面でも世界のリーディングカンパニーとなり、環境経営を推進する企業」の実現に繋げていきます。

株主のみなさまにおかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第139期	第140期	第141期	第142期 (当期)
売 上 高 (百万円)	1,061,786	1,128,875	980,803	883,086
経 常 利 益 (百万円)	78,346	97,312	25,679	46,075
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	46,962	54,625	△50,561	52,527
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	173.69	202.11	△188.85	194.90
総 資 産 (百万円)	1,002,665	1,217,172	1,038,253	1,104,528
純 資 産 (百万円)	224,951	244,281	110,907	163,131
1株当たりの純資産(円)	792.72	861.58	387.31	576.63

- (注) 1. 第140期は、Gyrus Group PLC (現Gyrus Group Limited) を連結範囲に含めたことにより、総資産は前期末に比べて増加しました。
2. 第142期(当期)の業績につきましては、前記「I 企業集団の現況に関する事項1. 事業の経過およびその成果」(63頁)に記載のとおりです。
3. 不適切な会計処理の訂正に伴い、当該損失1,183億53百万円を第139期期首利益剰余金から減額しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況

- (1) 親会社との関係
該当事項はありません。
- (2) 重要な子会社の状況
次の重要な子会社6社を含む連結子会社は172社、持分法適用会社は8社です。

会社名	資本金 又は出資金	出資比率	主な事業内容
オリンパスイメージング株式会社	11,000百万円	100.0%	映像関連製品の製造販売
オリンパスメディカルシステムズ株式会社	1,000百万円	100.0%	医療関連製品の製造販売
アイ・ティー・エックス株式会社	25,444百万円	82.1%	携帯電話等のモバイル端末販売
Olympus Corporation of the Americas	13千米ドル	100.0%	米国の関係会社に対する総合経営企画を行う持株会社
Olympus Europa Holding GmbH	100,000千ユーロ	100.0%	欧州の関係会社に対する総合経営企画を行う持株会社
Olympus (China) Co., Ltd.	31,003千米ドル	100.0%	中国の関係会社に対する総合経営企画を行う持株会社

7. 主要な事業内容

事業部門	主要製品および事業内容
映像	デジタルカメラ、録音機の製造販売
医療	医療用内視鏡、外科内視鏡、超音波内視鏡、内視鏡処置具の製造販売
ライフサイエンス	生物顕微鏡、工業用顕微鏡の製造販売
情報通信	携帯電話等のモバイル端末販売
その他	工業用内視鏡、非破壊検査機器、プリンタの製造販売、システム開発、モバイルソリューション、モバイルコンテンツサービスほか

8. 主要な営業所および工場

- (1) 当社の主要な事業所

本店	東京都渋谷区
本社事務所	東京都新宿区
技術開発センター	東京都八王子市
伊那事業場	長野県伊那市
辰野事業場	長野県上伊那郡
白河事業場	福島県西白河郡
支店	札幌、名古屋、大阪、広島、福岡
営業所	仙台、さいたま、千葉、横浜、新潟、松本、静岡、金沢、京都、松山、岡山、鹿児島

(2) 子会社の主要な事業所

オリンパスイメージング株式会社	東京都渋谷区 (本店) 東京都新宿区 (本社事務所)
オリンパスメディカルシステムズ株式会社	東京都渋谷区 (本店) 東京都新宿区 (本社事務所)
アイ・ティー・エックス株式会社	東京都港区
Olympus Corporation of the Americas	アメリカ合衆国
Olympus Europa Holding GmbH	ドイツ連邦共和国
Olympus (China) Co., Ltd.	中華人民共和国

9. 従業員の状況

事業部門	従業員数	前期比増減
映 像	12,864名	424名
医 療	13,987名	820名
ライフサイエンス	3,013名	△1,791名
情 報 通 信	920名	254名
そ の 他	3,256名	△769名
本 社 管 理 部 門	1,336名	△65名
合 計	35,376名	△1,127名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外への出向者は含まず、当社グループへの出向受入者は含みます。
2. 前期に比べライフサイエンス部門の従業員が1,791名減少しているのは、主に分析機事業を米国ベックマン・コールター社グループに譲渡したことによるものです。
3. 前期に比べその他部門の従業員が769名減少しているのは、主に子会社株式の売却により連結対象子会社が減少したことによるものです。

10. 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	90,930百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	65,295百万円

11. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成21年2月27日開催の取締役会における決定に基づき、同年8月1日をもって、当社のライフサイエンス事業のうち分析機事業を会社分割し、当社の100%出資子会社であるオリンパスDS株式会社に承継させ、同月3日をもってオリンパスDS株式会社の全株式を米国ベックマン・コールター社グループに譲渡しました。

12. 他の会社の株式等の取得または処分の状況

当社は、平成21年4月24日開催の取締役会における決定に基づき、同年6月1日をもって、株式交換により株式会社イワケンの株式を全株取得し、完全子会社としました。

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 1,000,000,000株
2. 発行済株式総数 269,968,503株(自己株式1,315,105株を除く。)
3. 当期末株主数 16,372名
4. 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	22,426,718株	8.31%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	15,554,600	5.76
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	13,286,586	4.92
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	11,490,700	4.26
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (住 友 信 託 銀 行 再 信 託 分 ・ 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 退 職 給 付 信 託 口)	9,004,000	3.34
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	8,350,648	3.09
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	7,394,428	2.74
テ ル モ 株 式 会 社	6,811,000	2.52
ガ バ メ ン ト オ ブ シ ン ガ ポ ー ル イ ン ベ ス ト メ ン ト コ ー ポ レ ー シ ョ ン ピ ー リ ミ テ ッ ド	4,583,200	1.70
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	4,518,230	1.67

(注) 持株比率は、自己株式(1,315,105株)を控除して算出しています。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、個人投資家をはじめとする投資家層の拡大を図るため、平成21年5月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しました。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	菊 川 剛	
取 締 役	大久保 雅 治	オリンパスイメージング株式会社代表取締役社長 Olympus Corporation of the Americas取締役 会長
取 締 役	山 田 秀 雄	コーポレート、CSR本部、貿易管理室および監 査室担当
取 締 役	森 嶋 治 人	オリンパスメディカルシステムズ株式会社代表取 締役社長
取 締 役	鈴 木 正 孝	Olympus (China) Co., Ltd. 董事長
取 締 役	柳 澤 一 向	研究開発センター長兼知的財産本部および伊 那工場担当
取 締 役	高 山 修 一	ライフ・産業システムカンパニー長兼兼事法 務本部担当 Olympus Cytori Inc. 取締役社長
取 締 役	塚 谷 隆 志	生産技術本部長兼品質環境本部担当
取 締 役	森 久 志	コーポレートセンター長兼経営企画本部、新 規中核事業企画本部および新事業関連会社統 括本部担当
取 締 役	渡 邊 和 弘	Olympus America Inc. 取締役上席副社長
取 締 役	西 垣 晋 一	オリンパスメディカルシステムズ株式会社 取締役
取 締 役	川 又 洋 伸	ビジネスサポート本部長
取 締 役	藤 田 力 也	
取 締 役	千 葉 昌 信	株式会社エル・ビー・エス代表取締役社長
取 締 役	林 純 一	株式会社アングラム代表取締役 アイ・ティー・エックス株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	今 井 忠 雄	
常 勤 監 査 役	小 松 克 男	
監 査 役	島 田 誠	
監 査 役	中 村 靖 夫	

(注) 1. 平成21年6月26日開催の第141期定時株主総会において、次のとおり新たに
選任されて就任しました。

取 締 役 西 垣 晋 一
取 締 役 川 又 洋 伸

2. 平成21年6月26日、次のとおり退任しました。

取 締 役 寺 田 昌 章
取 締 役 長 崎 達 夫

3. 取締役のうち藤田力也、千葉昌信、林純一の各氏は、社外取締役です。

4. 監査役のうち島田誠、中村靖夫の両氏は、社外監査役です。

5. 当社は執行役員制度を採用しており、平成22年3月31日現在の執行役員は
次のとおりです。なお、*印は取締役を兼務しています。

副社長執行役員 大久保 雅 治 *

副社長執行役員 山 田 秀 雄 *

専務執行役員 森 嶋 治 人 *

専務執行役員 鈴 木 正 孝 *

常務執行役員 柳 澤 一 向 *

常務執行役員 高 山 修 一 *

常務執行役員 塚 谷 隆 志 *

常務執行役員 森 久 志 *

常務執行役員 渡 邊 和 弘 *

常務執行役員 五 栗 俊 正 *

常務執行役員 西 垣 晋 一 *

常務執行役員 川 又 洋 伸 *

執行役員 齋藤 幸典 隆一
 執行役員 唐齊 藤木 一男
 執行役員 川田 藤田 均
 執行役員 正川 川俣 彦
 執行役員 笹中 嶋河 彦
 執行役員 依田 田 行
 執行役員 エフ・マーク・ガムス 康夫
 執行役員 マイケル・シー・ウッドフォード 明雄
 執行役員 窪田 内 康信
 執行役員 古閑 閑 之雄
 執行役員 林 繁 雄

6. 当期中における取締役の担当および重要な兼職の主な変更は次のとおりです。

氏名	変更年月日	変更後の担当および重要な兼職の状況	変更前の担当および重要な兼職の状況
鈴木正孝	平成21年4月1日	Olympus (China) Co., Ltd. 董事長	Olympus Europa Holding GmbH代表取締役会長
柳澤一向	平成21年4月1日	研究開発センター長兼ライフサイエンスカンパニー長	ライフサイエンスカンパニー長
	平成21年6月26日	研究開発センター長兼ライフサイエンスカンパニー長兼知的財産本部、IMS事業部およびPS事業部担当	研究開発センター長兼ライフサイエンスカンパニー長
	平成21年7月1日	研究開発センター長兼知的財産本部、MIS事業部、伊那工場、DS事業部、IMS事業部およびPS事業部担当	研究開発センター長兼ライフサイエンスカンパニー長兼知的財産本部、IMS事業部およびPS事業部担当
	平成22年1月1日	研究開発センター長兼知的財産本部および伊那工場担当	研究開発センター長兼知的財産本部、MIS事業部、伊那工場、IMS事業部およびPS事業部担当
高山修一	平成21年4月1日	研究開発統括室長兼医療技術開発本部長	研究開発統括室長
	平成21年6月26日	研究開発統括室長兼医療技術開発本部長 Olympus Cytori Inc. 取締役社長	研究開発統括室長兼医療技術開発本部長
	平成21年8月1日	研究開発統括室長兼医療技術開発本部長兼薬事法務本部担当 Olympus Cytori Inc. 取締役社長	研究開発統括室長兼医療技術開発本部長 Olympus Cytori Inc. 取締役社長
	平成22年1月1日	ライフ・産業システムカンパニー長兼薬事法務本部担当 Olympus Cytori Inc. 取締役社長	研究開発統括室長兼医療技術開発本部長兼薬事法務本部担当 Olympus Cytori Inc. 取締役社長
森久志	平成21年4月1日	コーポレートセンター長兼CSR本部長兼経営企画本部、新規中核事業企画本部および新事業関連会社統括本部担当	CSR本部長兼経営企画本部、新規中核事業企画本部および新事業関連会社統括本部担当
藤田力也	平成21年8月31日		医療法人社団三喜会理事鶴巻温泉病院院長

2. 取締役および監査役の報酬等の額

	支給人員	支給額
取締役	17名	586百万円
監査役	4名	91百万円

- (注) 1. 平成18年6月29日開催の第138期定時株主総会の決議による取締役の報酬は月額65百万円以内、監査役の報酬は月額10百万円以内であり、取締役の賞与は年額120百万円以内です。監査役の賞与金は支給していません。
2. 上記の取締役の員数および報酬等の額には、平成21年6月26日開催の第141期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。
3. 上記の取締役の報酬等の額は、使用人兼務取締役の使用人分の給与支給額21百万円を含んでいません。
4. 上記の取締役および監査役の報酬等の額のうち、社外役員5名（社外取締役3名、社外監査役2名）に対する支給額の総額は、64百万円です。
5. 社外取締役1名が当期に当社の子会社から受け取った役員報酬等の総額は2百万円です。

3. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 取締役千葉昌信氏は、株式会社エル・ビー・エスの代表取締役社長であり、当社は同社と広告・宣伝活動について取引関係があります。
 取締役林純一氏は、株式会社アングラムの代表取締役であり、当社は同社と取引関係がありません。
- (2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 取締役林純一氏は、アイ・ティー・エックス株式会社の社外監査役です。なお、当社は同社の発行済株式数の82.1%を保有しています。
- (3) 当期における主な活動状況
 取締役 藤田力也
 当期開催の取締役会（会社法第370条に基づく決議の省略による開催を除く。以下同じ）17回のうち14回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した視点で、医学博士としての豊富な経験と幅広い知識から、適宜発言を行っています。
 取締役 千葉昌信
 当期開催の取締役会17回のすべてに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した視点で、経営者としての豊富な経験と幅広い知識から、適宜発言を行っています。
 取締役 林 純一
 当期開催の取締役会17回のすべてに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した視点で、経営者や証券業界での豊富な経験と幅広い知識から、適宜発言を行っています。
 監査役 島田 誠
 当期開催の取締役会17回および監査役会35回のすべてに出席し、経験豊富な経営者の視点で、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するために適宜発言を行っています。
 監査役 中村靖夫
 当期開催の取締役会17回および監査役会35回のすべてに出席し、経験豊富な経営者の視点で、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するために適宜発言を行っています。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の全員との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の規定する最低責任限度額です。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であったあずさ監査法人は、平成21年6月26日開催の第141期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。

2. 報酬等の額

区 分	支 給 額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	91百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	225百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社のうち、Olympus Corporation of the Americas、Olympus Europa Holding GmbHおよびOlympus (China) Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
3. 当社が、あずさ監査法人に支払うべき当期に係る監査の対価となる報酬等はありません。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会が監査役全員の同意によりその会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、当社都合の場合や会計監査人の適格性および信頼性に影響を及ぼす事象が生じたことにより、当社における監査が適切に実施されないと認められる場合、当社は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議します。

V 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、生活者として社会と融合し、社会と価値観を共有しながら、事業を通して新しい価値を提案し、人々の健康と幸せな生活を実現するという考え方を「Social IN (ソーシャル・イン)」と呼び、すべての活動の基本思想としています。

取締役会は、この基本思想のもと、業務の適正を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図ります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人が法令および定款を順守して職務を執行する体制を確保するため、取締役会はオリンパスグループ企業行動憲章およびオリンパスグループ行動規範をはじめとする各種基本方針および社規則を制定します。

- ② コンプライアンス活動を統括する部門として、コンプライアンス室を設置します。コンプライアンス室は、取締役および使用人に対する教育等コンプライアンスに関する取り組みを継続的に実施します。
 - ③ コンプライアンスに関する問題を相談または通報する窓口としてヘルプラインを設置します。万一、コンプライアンス上の問題が生じた場合は、その内容等についてコンプライアンス担当役員を通じ取締役会、監査役会に報告する体制を構築します。
 - ④ 財務報告の適正性と信頼性を確保するために内部統制推進室を設置し、統制活動が有効に機能するための取り組みを継続的に実施します。
 - ⑤ 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体に対しては、総務部を所管として弁護士および警察等と連携し組織的に毅然とした姿勢で対応します。
- (2) **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**
- ① 法令および文書管理規程等の社規則に従い、文書または電磁的情報の保存および管理を行います。
 - ② 取締役および監査役は、取締役会議事録および決裁書等の重要な文書を常時閲覧できます。
- (3) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- ① 取締役会および経営執行会議等の会議体における慎重な審議ならびに決裁手続きの適正な運用により、事業リスクの管理を行います。
 - ② 品質、製品安全、輸出管理、情報セキュリティ、安全衛生、環境、災害等のリスクに関しては、それぞれ所管する部署を定め、社規則や標準書を制定し、教育・指導等を行うことにより管理します。
 - ③ リスクマネジメント規程に従い、各事業部門においてリスクの把握、予防に取り組むとともに、有事の際、速やかに対処できる体制を構築します。震災、火災および事故等の災害ならびに企業倫理違反等の重大なリスクが発生した場合、事業部門は危機管理室を窓口として、社長をはじめとするリスクマネジメント委員会メンバーおよび関係者に緊急報告を行い、社長が対策を決定します。
 - ④ 社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を定期的で開催します。リスクマネジメント委員会ではリスクマネジメントに関する計画および施策の報告ならびに審議等を行い、リスクマネジメント体制の確立、維持を図ります。
- (4) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 取締役会は、中長期の経営基本計画を策定し、経営目標を明確にすることに加え、毎年定める年度事業計画に基づき効率的な資源の分配を図ります。また、年度事業計画の進捗評価のため、業績等につき毎月報告を受けます。
 - ② 取締役会は、代表取締役およびその他の業務執行取締役ならびに執行役員の仕事の分担を決定し、職務の執行状況を監督します。
 - ③ 代表取締役社長は、経営執行会議の審議を経たうえで、重要事項に関する意思決定を行います。
 - ④ 決裁規程や組織規程等の社規則により、経営組織および職務分掌ならびに各職位の責任と権限を定め、適正かつ効率的な職務執行体制を確立します。
- (5) **当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 当社は、関係会社管理規程により子会社に関する管理基準を明確化し、子会社を指導・育成することによりオリンパスグループの強化、発展を図ります。
 - ② 当社は、主要な子会社に取締役および監査役を派遣するとともに、重要事項につき決裁規程に基づく当社の承認を求めることにより、子会社における業務の適正性を確保します。
 - ③ 当社は、子会社に対しオリンパスグループ企業行動憲章の内容の浸透を図り、グループにおけるコンプライアンス意識の向上を推進します。

- ④ 当社の監査室は、社長が承認した年間監査計画に基づき子会社に対する内部統制の運用状況監査、コンプライアンス監査、システム監査等を実施し、その結果を当社の社長、取締役会および監査役会に報告します。また、主要な子会社には内部監査部門を設置して監査を実施します。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を配置します。当該使用人は監査役の職務を補助するにあたり、取締役からの指揮・命令を受けないものとします。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人の任免、異動、賃金および人事評価等は監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保します。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、法令に従い監査役会に報告を行います。監査役は法令および監査役会が制定する監査役会規程ならびに監査役監査基準に基づき、取締役および使用人に対して報告を求めることができます。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役および使用人ならびに子会社に対し、ヒアリングや往査等の方法による調査を実施し、監査の実効性を確保します。
- ② 監査役会は、社長を含む取締役および各部門の長との会合を定期的に開催し、監査上の重要事項等について意見交換を行います。
- ③ 監査役会は、監査の実効性を確保するため、会計監査人、監査室および主要な子会社の監査役との定期的な意見交換会を開催します。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものでもありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらしたりするために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、①長年培われた技術資産や人的資産を維持し、そのような技術資産や人的資産を中長期的視野で保護育成すること、②顧客とのネットワークと当社の有するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠です。

当社の株式の大量買付を行う者が、これら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上するのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

(2) 基本方針の実現のための取組み

①基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は価値創造力の一層の向上を図り、あわせて将来を見据えた新規事業について注力していくことで、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っています。

具体的な取組みとしては、映像事業では、コンパクトカメラにおいて「防水・防塵機能」といった高付加価値製品に注力するほか、デジタル専用設計の優位性を生かしたマイクロフォーサーズ規格による大幅な小型化、軽量化が実現できるレンズ交換式デジタル一眼カメラによりユーザーに新しい提案をすることで、継続的に収益を確保できる体質を構築します。医療事業では、「安全・安心・高効率」の医療手段を提供し、患者さんのQOL（生活の質）向上と医療費削減を通して社会に貢献するとともに外科分野の強化を図り利益を着実に伸ばします。また、グローバルな開発・製造体制を構築することで製造コスト構造の最適化や為替変化への対応を図っていきます。加えて、最適な事業ポートフォリオの構築と、これに基づく適切な資源配分を実施していくほか、医療・健康領域、映像・情報領域での関連事業の育成を行っていきます。

さらに、当社は、平成13年以降、取締役人数を半減して任期を1年とするなど経営構造改革を推進し、さらに、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、独立性のある社外取締役を3名選任するなどして、業務執行に対する監督を強化するべく努めてまいりました。今後も、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図っていきます。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(i) 当社は、当社株式等の20%以上の買収を目指す大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）に利用するため、新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことを当社取締役会に委任することにつき、平成21年6月26日開催の第141期定時株主総会において、ご承認をいただきました。

(ii) 本プランの内容

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社の株券等の大量買付を行う者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、株主のみなさまがこれに応じるべきか否かを判断し、もしくは当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案するために必要な時間や情報を確保することを目的としています。

本プランは、①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、または②当社が発行者である株券等について、公開買付を行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付に該当する、当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案がなされる場合を適用対象とします。また、買付等を行おうとする者（以下「買付者」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとし

ます。買付者等は、買付等の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面等を当社に対して提出していただきます。また、買付者等は、当社が交付する書式に従い、株主のみなさまの判断等のために必要な所定の情報を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出し、また、当社取締役会は、受領した買付説明書を、社外取締役等により構成される特別委員会に送付します。

特別委員会は、買付者等および当社取締役会からの情報等、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、代替案の検討等を行うとともに、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。その上で、特別委員会は、買付等について、下記（ア）の発動事由が存すると判断した場合には、当社取締役会

に対して、本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

また、当社取締役会は、下記（ア）の発動事由のうち発動事由その2の該当可能性が問題となっている場合で、特別委員会が新株予約権の無償割当ての実施に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合等には、株主総会を招集し、株主のみなさまの意思を確認することができます。

当社取締役会は、上記の特別委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従います。

（ア） 新株予約権の無償割当ての要件

本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。

記

発動事由その1

本プランに定められた手続に従わない買付等であり（買付等の内容を判断するために合理的に必要なとされる時間や情報の提供がなされない場合を含む。）、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

発動事由その2

以下の要件のいずれかに該当し、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

- (a) 以下に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合
- ① 株券等を買占め、その株券等について当社関係者等に対して高値で買取りを要求する行為
 - ② 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
 - ③ 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - ④ 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- (b) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）等、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- (c) 買付等の条件（対価の価額・種類、時期、方法の適法性、実現可能性、買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適當な買付等である場合
- (d) 当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社の従業員、顧客、取引先等との関係または当社の企業文化を損なうこと等により、当社の企業価値または株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合
- (イ) その他

本プランに従い株主のみなさまに対して割り当てられる予定の新株予約権は、1円を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、原則として、普通株式1株を取得することができ、また、買付者を含む所定の非適格者による権利行使が（一定の例外事由が存する場合を除き）認められないという行使条件、および当社が非適格者以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されています。

本プランの有効期間は、平成21年6月26日開催の第141期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株

主総会において本プランに係る無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主のみなさまに直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、仮に、株主のみなさまが新株予約権行使および行使価額相当の金銭の払込を行わないと、保有株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、非適格者以外の株主のみなさまには保有株式の希釈化は原則として生じません。）。

(3) 上記(2)の取組みに関する当社の取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、①株主総会において株主の承認を得たうえで導入されたものであること、②一定の場合には本プランの発動の是非について株主のみなさまの意思を確認する仕組みが設けられていること、③本プランの有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、④独立性を有する社外取締役等から構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、⑤特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができるとされていること、⑥本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(ご参考)

訂正後および訂正前の事業報告の比較

第142期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

63頁

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

5 段落目

【訂正後】

当期の連結売上高は、世界的な景気の低迷や為替の円高により情報通信事業を除く各事業で減収となり、前期に比べ977億17百万円減少し8,830億86百万円（前期比10.0%減）となりました。営業利益については為替の円高による減益の影響を大きく受けましたが、事業構造改革による原価低減や一般管理費の削減等により、611億60百万円（前期比43.2%増）となりました。経常利益は、営業利益の増益を主因に460億75百万円（前期比79.4%増）となりました。当期純利益は、分析機事業の譲渡に伴う事業譲渡益476億74百万円等による特別利益519億86百万円を計上した一方、時価が著しく下落した株式の投資有価証券評価損30億43百万円等による特別損失を73億58百万円計上したほか、法人税等が380億1百万円発生したこと等により、525億27百万円（前期は505億61百万円の当期純損失）となりました。

【訂正前】

当期の連結売上高は、世界的な景気の低迷や為替の円高により情報通信事業を除く各事業で減収となり、前期に比べ977億17百万円減少し8,830億86百万円（前期比10.0%減）となりました。営業利益については為替の円高による減益の影響を大きく受けましたが、事業構造改革による原価低減や一般管理費の削減等により、601億49百万円（前期比73.9%増）となりました。経常利益は、営業利益の増益を主因に451億15百万円（前期比145.3%増）となりました。当期純利益は、分析機事業の譲渡に伴う事業譲渡益476億74百万円等による特別利益519億86百万円を計上した一方、時価が著しく下落した株式の投資有価証券評価損60億80百万円等による特別損失を108億97百万円計上したほか、法人税等が382億66百万円発生したこと等により、477億63百万円（前期は1,148億10百万円の当期純損失）となりました。

64頁

2. 事業部門別の状況

医療事業

1 段落目

【訂正後】

医療事業の連結売上高は3,507億16百万円（前期比8.6%減）、営業利益は752億9百万円（前期比0.3%減）となりました。

【訂正前】

医療事業の連結売上高は3,507億16百万円（前期比8.6%減）、営業利益は749億29百万円（前期比0.2%減）となりました。

65頁

その他事業

1 段落目

【訂正後】

その他事業の連結売上高は879億92百万円（前期比12.7%減）、営業損失は18億69百万円（前期は69億66百万円の営業損失）となりました。

【訂正前】

その他事業の連結売上高は879億92百万円（前期比12.7%減）、営業損失は26億円（前期は147億10百万円の営業損失）となりました。

5. 財産および損益の状況の推移

【訂正後】

区 分	第139期	第140期	第141期	第142期 (当期)
売 上 高 (百万円)	1,061,786	1,128,875	980,803	883,086
経 常 利 益 (百万円)	<u>78,346</u>	<u>97,312</u>	<u>25,679</u>	<u>46,075</u>
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	<u>46,962</u>	<u>54,625</u>	<u>△50,561</u>	<u>52,527</u>
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	<u>173.69</u>	<u>202.11</u>	<u>△188.85</u>	<u>194.90</u>
総 資 産 (百万円)	<u>1,002,665</u>	<u>1,217,172</u>	<u>1,038,253</u>	<u>1,104,528</u>
純 資 産 (百万円)	<u>224,951</u>	<u>244,281</u>	<u>110,907</u>	<u>163,131</u>
1株当たりの純資産 (円)	<u>792.72</u>	<u>861.58</u>	<u>387.31</u>	<u>576.63</u>

- (注) 1. 第140期は、Gyrus Group PLC (現Gyrus Group Limited) を連結範囲に含めたことにより、総資産は前期末に比べて増加しました。
2. 第142期(当期)の業績につきましては、前記「I企業集団の現況に関する事項1. 事業の経過およびその成果」(63頁)に記載のとおりです。
3. 不適切な会計処理の訂正に伴い、当該損失1,183億53百万円を第139期期首利益剰余金から減額しております。

【訂正前】

区 分	第139期	第140期	第141期	第142期 (当期)
売 上 高 (百万円)	1,061,786	1,128,875	980,803	883,086
経 常 利 益 (百万円)	<u>76,226</u>	<u>93,085</u>	<u>18,390</u>	<u>45,115</u>
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	<u>47,799</u>	<u>57,969</u>	<u>△114,810</u>	<u>47,763</u>
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	<u>176.79</u>	<u>214.48</u>	<u>△428.83</u>	<u>177.22</u>
総 資 産 (百万円)	<u>1,091,800</u>	<u>1,358,349</u>	<u>1,106,318</u>	<u>1,152,227</u>
純 資 産 (百万円)	<u>344,871</u>	<u>367,876</u>	<u>168,784</u>	<u>216,891</u>
1株当たりの純資産 (円)	<u>1,236.34</u>	<u>1,318.65</u>	<u>603.92</u>	<u>775.76</u>

- (注) 1. 第140期は、Gyrus Group PLC (現Gyrus Group Limited) を連結範囲に含めたことにより、総資産は前期末に比べて増加しました。
2. 第142期(当期)の業績につきましては、前記「I企業集団の現況に関する事項1. 事業の経過およびその成果」(3頁から4頁)に記載のとおりです。

6. 重要な親会社および子会社の状況

(2) 重要な子会社の状況

【訂正後】

次の重要な子会社6社を含む連結子会社は172社、持分法適用会社は8社です。

【訂正前】

次の重要な子会社6社を含む連結子会社は167社、持分法適用会社は8社です。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	<u>532,145</u>	流 動 負 債	<u>339,246</u>
現金及び預金	206,783	支払手形及び買掛金	74,074
受取手形及び売掛金	154,239	短期借入金	93,933
商品及び製品	57,042	一年内償還予定社債	20,040
仕掛品	18,910	未払費用	59,816
原材料及び貯蔵品	<u>14,007</u>	未払法人税等	<u>23,892</u>
繰延税金資産	39,063	製品保証引当金	9,708
その他	44,837	その他	57,783
貸倒引当金	△2,736	固 定 負 債	<u>602,151</u>
固 定 資 産	<u>572,383</u>	社 債	110,360
有形固定資産	<u>143,561</u>	長期借入金	437,148
建物及び構築物	<u>67,986</u>	退職給付引当金	19,888
機械装置及び運搬具	<u>13,539</u>	役員退職慰労引当金	147
工具器具備品	<u>36,648</u>	その他	<u>34,608</u>
土地	<u>19,048</u>	負 債 合 計	<u>941,397</u>
リース資産	3,877	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	2,463	株 主 資 本	<u>214,081</u>
無形固定資産	<u>216,030</u>	資 本 金	48,332
のれん	<u>144,900</u>	資 本 剰 余 金	55,166
その他	<u>71,130</u>	利 益 剰 余 金	<u>114,719</u>
投資その他の資産	<u>212,792</u>	自 己 株 式	△4,136
投資有価証券	<u>78,448</u>	評価・換算差額等	<u>△58,409</u>
繰延税金資産	<u>9,768</u>	その他有価証券評価差額金	<u>8,020</u>
ファンド運用資産	<u>65,880</u>	繰延ヘッジ損益	△438
その他	<u>65,481</u>	為替換算調整勘定	<u>△65,991</u>
貸倒引当金	△6,785	少 数 株 主 持 分	7,459
資 産 合 計	<u>1,104,528</u>	純 資 産 合 計	<u>163,131</u>
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	<u>1,104,528</u>

訂正前 (ご参考)

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	<u>532,876</u>	流 動 負 債	<u>332,442</u>
現金及び預金	206,783	支払手形及び買掛金	74,074
受取手形及び売掛金	154,239	短期借入金	93,933
商品及び製品	57,042	一年内償還予定社債	20,040
仕 掛 品	18,910	未 払 費 用	59,816
原材料及び貯蔵品	<u>14,738</u>	未 払 法 人 税 等	<u>17,088</u>
繰延税金資産	39,063	製品保証引当金	9,708
そ の 他	44,837	そ の 他	57,783
貸倒引当金	△2,736	固 定 負 債	<u>602,894</u>
固 定 資 産	<u>619,351</u>	社 債	110,360
有形固定資産	<u>144,494</u>	長期借入金	437,148
建物及び構築物	<u>68,124</u>	退職給付引当金	19,888
機械装置及び運搬具	<u>14,300</u>	役員退職慰労引当金	147
工具器具備品	<u>36,665</u>	そ の 他	<u>35,351</u>
土 地	<u>19,065</u>	負 債 合 計	<u>935,336</u>
リース資産	3,877	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	2,463	株 主 資 本	<u>267,600</u>
無形固定資産	<u>265,646</u>	資 本 金	48,332
の れ ん	<u>194,065</u>	資 本 剰 余 金	55,166
そ の 他	<u>71,581</u>	利 益 剰 余 金	<u>168,238</u>
投資その他の資産	<u>209,211</u>	自 己 株 式	△4,136
投資有価証券	<u>140,271</u>	評価・換算差額等	<u>△58,168</u>
繰延税金資産	<u>9,492</u>	その他有価証券評価差額金	<u>9,101</u>
そ の 他	<u>60,718</u>	繰延ヘッジ損益	△438
貸倒引当金	△1,270	為替換算調整勘定	<u>△66,831</u>
資 産 合 計	<u>1,152,227</u>	少 数 株 主 持 分	7,459
		純 資 産 合 計	<u>216,891</u>
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	<u>1,152,227</u>

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	883,086
売 上 原 価	<u>474,801</u>
売 上 総 利 益	<u>408,285</u>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	<u>347,125</u>
営 業 利 益	<u>61,160</u>
営 業 外 収 益	<u>6,518</u>
(受 取 利 息)	(1,123)
(持 分 法 投 資 利 益)	(306)
(為 替 差 益)	(1,367)
(そ の 他)	(<u>3,722</u>)
営 業 外 費 用	<u>21,603</u>
(支 払 利 息)	(12,413)
(そ の 他)	(<u>9,190</u>)
経 常 利 益	<u>46,075</u>
特 別 利 益	51,986
(関 係 会 社 株 式 売 却 益)	(2,536)
(投 資 有 価 証 券 売 却 益)	(717)
(事 業 譲 渡 益)	(47,674)
(そ の 他)	(1,059)
特 別 損 失	<u>7,358</u>
(減 損 損 失)	(<u>1,699</u>)
(関 係 会 社 株 式 売 却 損)	(107)
(投 資 有 価 証 券 売 却 損)	(<u>316</u>)
(投 資 有 価 証 券 評 価 損)	(<u>3,043</u>)
(の れ ん 償 却 額)	(<u>1,064</u>)
(フ ェ ン ド 関 連 損 失)	(<u>499</u>)
(そ の 他)	(630)
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	<u>90,703</u>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	<u>34,546</u>
法 人 税 等 調 整 額	<u>3,455</u>
少 数 株 主 利 益	175
当 期 純 利 益	<u>52,527</u>

訂正前 (ご参考)

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	883,086
売 上 原 価	<u>474,842</u>
売 上 総 利 益	<u>408,244</u>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	<u>348,095</u>
営 業 利 益	<u>60,149</u>
営 業 外 収 益	<u>6,317</u>
(受 取 利 息)	(1,123)
(持 分 法 投 資 利 益)	(306)
(為 替 差 益)	(1,367)
(そ の 他)	(<u>3,521</u>)
営 業 外 費 用	<u>21,351</u>
(支 払 利 息)	(12,413)
(そ の 他)	(<u>8,938</u>)
経 常 利 益	<u>45,115</u>
特 別 利 益	51,986
(関 係 会 社 株 式 売 却 益)	(2,536)
(投 資 有 価 証 券 売 却 益)	(717)
(事 業 譲 渡 益)	(47,674)
(そ の 他)	(1,059)
特 別 損 失	<u>10,897</u>
(減 損 損 失)	(1,353)
(関 係 会 社 株 式 売 却 損)	(107)
(投 資 有 価 証 券 売 却 損)	(393)
(投 資 有 価 証 券 評 価 損)	(<u>6,080</u>)
(の れ ん 償 却 額)	(<u>2,334</u>)
(そ の 他)	(630)
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	<u>86,204</u>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	<u>34,938</u>
法 人 税 等 調 整 額	<u>3,328</u>
少 数 株 主 利 益	175
当 期 純 利 益	<u>47,763</u>

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	48,332	73,049	52,124	△12,874	160,631
当連結会計年度中の変動額 剰余金の配当			△4,050		△4,050
当期純利益			52,527		52,527
資本剰余金から 利益剰余金への振替		△14,325	14,325		—
米 国 子 会 社 の 退職給付債務処理額			△207		△207
自己株式の取得				△21	△21
自己株式の処分		△3,558		8,759	5,201
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△17,883	62,595	8,738	53,450
平成22年3月31日残高	48,332	55,166	114,719	△4,136	214,081

項目	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	△2,311	△1,330	△53,503	△57,144	7,420	110,907
当連結会計年度中の変動額 剰余金の配当						△4,050
当期純利益						52,527
資本剰余金から 利益剰余金への振替						—
米 国 子 会 社 の 退職給付債務処理額						△207
自己株式の取得						△21
自己株式の処分						5,201
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額（純額）	10,331	892	△12,488	△1,265	39	△1,226
連結会計年度中の変動額合計	10,331	892	△12,488	△1,265	39	52,224
平成22年3月31日残高	8,020	△438	△65,991	△58,409	7,459	163,131

訂正前 (ご参考)

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	48,332	73,049	110,407	△12,874	218,914
当連結会計年度中の変動額 剰余金の配当			△4,050		△4,050
当期純利益			47,763		47,763
資本剰余金から 利益剰余金への振替		△14,325	14,325		—
米 国 子 会 社 の 退職給付債務処理額			△207		△207
自己株式の取得				△21	△21
自己株式の処分		△3,558		8,759	5,201
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△17,883	57,831	8,738	48,686
平成22年3月31日残高	48,332	55,166	168,238	△4,136	267,600

項目	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	△1,457	△1,330	△54,763	△57,550	7,420	168,784
当連結会計年度中の変動額 剰余金の配当						△4,050
当期純利益						47,763
資本剰余金から 利益剰余金への振替						—
米 国 子 会 社 の 退職給付債務処理額						△207
自己株式の取得						△21
自己株式の処分						5,201
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額(純額)	10,558	892	△12,068	△618	39	△579
連結会計年度中の変動額合計	10,558	892	△12,068	△618	39	48,107
平成22年3月31日残高	9,101	△438	△66,831	△58,168	7,459	216,891

連 結 注 記 表

連結計算書類の訂正について

当社は、Gyrus Group PLC（以下「ジャイラス」）及び国内子会社3社（株式会社アルティス、NEWS CHEF株式会社、株式会社ヒューマラボ）の買収に関する検討の開始から取引実行に至る一切の取引に関する調査のため、平成23年11月1日、当社と利害関係のない委員から構成される第三者委員会（委員長：甲斐中辰夫 弁護士）を設置、12月6日、損失先送りと損失解消の実態とその影響を記載した調査報告書を受領しました。

第三者委員会による調査において、当社が1990年代頃から有価証券投資、デリバティブ取引等に係る多額の損失を抱え、その損失計上の先送りを行っており、国内子会社3社の買収資金及びジャイラスの買収に際しアドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻しの資金が、複数のファンドを通す等の方法により、過去の損失計上先送りによる有価証券投資等の含み損を解消するためなどに利用されていたことが判明いたしました。

当社は、平成19年3月期以降の5期分に係る連結計算書類に重要な誤謬が存在すると判断し、過去の損失計上先送り等の結果、連結対象外とされていた含み損を過年度の当社の損失として認識するため、関連する誤謬を訂正した連結計算書類を改めて作成いたしました。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
 連結子会社の数 172社

主要な連結子会社の名称	オリジナルメディカルシステムズ(株) オリジナルイメージング(株) 会津オリジナル(株) 白河オリジナル(株) 青森オリジナル(株) オリジナルオプトテクノロジー(株) アイ・ティー・エックス(株) Olympus Europa Holding GmbH Olympus America Inc. Olympus Hong Kong and China Limited
-------------	---

なお、含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等の損失分離に利用され、実際に支配していることが判明した以下の受け皿ファンド（注）5社を連結の範囲に含めています。

- ・ SG Bond Plus Fund
- ・ Central Forest Corporation
- ・ Creative Dragons SPC-Sub Fund E
- ・ Easterside Investments Limited
- ・ Twenty-First Century Global Fixed Income Fund Limited

（注）当社は1990年代頃から有価証券投資、デリバティブ取引等に係る多額な損失を抱え、その損失計上を先送りするため、平成12年3月期以降、含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等を分離しましたが、それらの受け皿となった複数のファンド（以下、「受け皿ファンド」）。

（新規）9社 Olympus Istanbul Optical Products Trading and Service AS
ITXコミュニケーションズ(株) 他7社

Olympus Istanbul Optical Products Trading and Service AS他4社は当連結会計年度に新規設立したものです。

ITXコミュニケーションズ(株)他1社は当連結会計年度に資本参加したものです。
 (株)メディア阪神は当連結会計年度に追加取得したことに伴い、連結子会社としたものです。

フィード(株)は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から連結子会社へ移行したものです。

- ②デリバティブ取引により生ずる債権及び債務……………時価法
- ③たな卸資産……………主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法
車両運搬具、工具及び備品……………主として法人税法に基づく耐用年数によっています。
その他の有形固定資産……………主として機能的耐用年数の予測に基づいて決定した当社所定の耐用年数によっています。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
主として経済的見積耐用年数によっています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）によっています。
- ③リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (3) 重要な引当金の計上方法
- ①貸倒引当金
売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ②製品保証引当金
販売済製品に対して保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、所定の基準により計上しています。
- ③退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による按分額を費用処理しています。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しています。
（会計方針の変更）
当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しています。
本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありませぬ。
- ④役員退職慰労引当金
国内の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しています。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ①重要な繰延資産の処理方法
株式交付費及び社債発行費……………支出時に全額費用として処理しています。
- ②重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについて、特例処理を採用しています。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務の予約取引、借入金

ヘッジ方針

デリバティブに関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

③消費税等の会計処理

税抜き方式によっています。

④連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しています。

⑤のれんの償却に関する事項

のれんは、主に5年から20年の間で均等償却しています。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しています。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

投資育成有価証券売上高及び売上原価の計上区分の変更

当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社において、従来、投資育成目的の有価証券については、売却金額を売上高として計上し、また、売却する有価証券の帳簿価額及び評価損等を売上原価として計上していましたが、投資方針変更に伴い、当連結会計年度より売却損益を原則として特別損益へ計上する方法に変更しています。

なお、この変更による売上総利益及び営業利益に与える影響は軽微です。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形及び売掛金	457百万円
たな卸資産	274百万円
建物及び構築物	1,554百万円
機械装置及び運搬具	419百万円
投資有価証券	38百万円
合計	2,742百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	383百万円
短期借入金	119百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 230,450百万円

3. 保証債務

(相手先)	(内容)	(金額)
従業員	住宅資金借入金	225百万円
その他	銀行借入金等	1,081百万円
計		1,306百万円

4. 受取手形割引高	519百万円
(うち輸出為替手形割引高)	519百万円
受取手形裏書譲渡高	34百万円

5. ファンド運用資産

受け皿ファンドが保有する資産を「ファンド運用資産」として一括表示していません。これは、当社の行う通常の投資とは異なり、一連のスキームに基づき一体運用されたものであるためです。当該「ファンド運用資産」には主に預け金、投資有価証券が含まれていますが、関連資料等が十分に管理されていなかったことからスキームに関係していた外部関係者から会計情報の提供を受けて連結計算書類の訂正を行っています。

6. 貸倒引当金

貸倒引当金のうち4,763百万円は連結の範囲に記載のある受け皿ファンドに関連した支払手数料のうち過大なものとして投資その他の資産の「その他」に計上された長期未収入金4,763百万円に対する回収不能見込額です。なお、当該支払手数料は、複数の受け皿ファンドの外部協力者に支払われたものですが、合意されたものではないため当社は受け皿ファンドの外部協力者に対して請求を行う予定です。

連結損益計算書に関する注記

1. 特別損失

特別損失に計上された「ファンド関連損失」499百万円は、受け皿ファンド資産の運用に関する支払手数料等です。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の総数

271,283,608株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	4,050	15.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日
計	—	4,050	—	—	—

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

- | | |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額 | 4,049百万円 |
| ②1株当たり配当額 | 15.00円 |
| ③基準日 | 平成22年3月31日 |
| ④効力発生日 | 平成22年6月30日 |

(3) その他

配当金は、取締役会決議に基づく手続きによりすでに支出していますので、利益剰余金は本配当金を控除して算定しています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な預金等を中心に資金運用を行っており、銀行等金融機関からの借入および社債により資金を調達しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、内部規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は四半期ごとに時価の把握を行っています。借入金の使途は運転資金（主として短期）および事業投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。なお、デリバティブは内部規程に従い、実需の範囲で行うこととしています。

「ファンド運用資産」は、有価証券投資、デリバティブ取引に係る多額な含み損を分離し、解消するために利用しました。

当社は、その損失計上を先送りするため、平成12年3月期以降、含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等を連結対象外の複数の受け皿ファンドに分離しましたが、その際、当社は受け皿ファンドが含み損の生じていた資産を契約金額で購入できるように、当社の預金等を担保に銀行から受け皿ファンドに融資をさせたほか、当社において事業投資ファンドを設立し、当該事業投資ファンドから受け皿ファンドに資金を流していました（以下、受け皿ファンドに資金を流すために利用された預金等及び事業投資ファンドへの出資金を「特定資産」という。）。このようにして分離された損失について、当社は資金調達に利用させていた特定資産を通じて実質的に負担しています。なお、損失の分離に伴って

必要になった上記の特定資産は、平成19年以降における複数の子会社（株式会社アルティス、NEWS CHEF株式会社及び株式会社ヒューマラボ）の買収資金及びGyrus Group PLCの買収に際しファイナンシャルアドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻し資金を支払先の了解のもとファンドに流し込むことにより返済しています。返済に際してこれらファンドを清算し、分離された損失も最終的に解消しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、重要性が乏しいもの並びに時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。（注）2.をご参照ください）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	206,783	206,783	—
(2) 受取手形及び売掛金	154,239	154,239	—
(3) 投資有価証券	<u>56,192</u>	<u>56,192</u>	—
(4) ファンド運用資産	<u>65,880</u>	<u>65,880</u>	—
資産計	<u>483,094</u>	<u>483,094</u>	—
(5) 支払手形及び買掛金	74,074	74,074	—
(6) 短期借入金	<u>75,073</u>	<u>75,073</u>	—
(7) 社債（一年内償還予定社債を含む）	130,400	130,484	84
(8) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）	456,008	458,392	2,384
負債計	<u>735,555</u>	<u>738,023</u>	2,468
(9) デリバティブ取引	(1,380)	(1,380)	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券および投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(4) ファンド運用資産

ファンド運用資産は、主として現金及び預金、預け金及び債券で構成されており、これらの時価について、現金及び預金、預け金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(9)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(9)デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっています。
金利スワップの特例処理、外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引について、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式	19,281
② 非上場外国債券	1,303
③ その他	1,671
合計	22,255

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積るには多大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(注) 1. (3) 投資有価証券」には含めていません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	576円63銭
2. 1株当たり当期純利益	194円90銭

重要な後発事象に関する注記

(重要な子会社の設立)

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議しました。

1. 設立の目的

新事業創生に係るオリンパスグループ内の経営資源を共有しグループ総合力を強化すると共に、新規事業の探索及び開発を加速させる効果的な経営体制へと変革することを目的とし、新会社を設立することとしました。新会社は、平成22年5月に設立し、当社及び当社連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社のそれぞれから新事業創生に係る経営資源を移管したうえで、平成22年7月に200億円規模の増資を行い営業を開始する予定です。

2. 子会社の概要

(1) 名称	オリンパスビジネスクリエイツ株式会社
(2) 事業内容	新規事業の探索及び開発、並びに育成子会社の経営管理
(3) 資本金	設立時 5百万円 (予定) 増資後 11,000百万円 (予定)

3. 設立の時期

平成22年5月 (予定)

4. 出資比率

当社80% (アイ・ティー・エックス株式会社が20%出資予定)

その他の注記

1. 今後の状況

平成23年11月8日の当社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外（英国、米国を含む）の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始されており、今後、これらの調査により新たな事実が判明した場合には、連結計算書類を訂正する場合があります。更に、当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社米国預託証券の保有者などが訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが当社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがあります。

2. ファンド運用資産

当社は1990年代頃から有価証券投資、デリバティブ取引等に係る多額な損失を抱え、その損失計上を先送りするため、平成12年3月期以降、含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等を連結対象外の複数の受け皿ファンドに分離しました。連結貸借対照表上、受け皿ファンドが保有する資産を「ファンド運用資産」として一括表示しています。これは、当社の行う通常の投資とは異なり、損失の分離及び解消取引に係る一連のスキームに基づき一体運用されたものであるためです。過去の含み損失の分離及びその解消取引の経緯について、複数名の役員が把握していましたが、第三者委員会による調査報告書の指摘及び社内調査の結果、各受け皿ファンドの法的形式及び運用主体並びに損失の分離時点以降各受け皿ファンドの清算までの期間に係る具体的な運用資産、評価額等に関する情報が十分に管理されていないことが判明しました。このため、損失の分離及び解消スキームに関係していた外部関係者から会計情報の提供を受け、連結計算書類の訂正を行っています。

3. Gyrus Group Limitedへの投資について

2008年2月にファイナンシャルアドバイザーに発行価格177百万米ドルで付与された株式オプションについて、ファイナンシャルアドバイザーから買取の申し出があり、2010年3月に620百万米ドルで買取が行われました。620百万米ドルと177百万米ドルの差額の円換算額41,218百万円を買取に関連した取得対価としてのれんに計上していましたが、当該報酬はファイナンシャルアドバイザーを通じて含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等の損失分離に利用されている受け皿ファンドに支払われたものであり、含み損の解消に充当されました。そのため、連結計算書類上計上されていた41,218百万円のれんの価値はないと判断し、のれんを取り崩す処理をしています。

なお、資金の還流という観点では、620百万米ドル分についての支払（円貨額57,921百万円）が2010年3月に行われ、ファイナンシャルアドバイザーを通じて含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等の損失分離に利用されている受け皿ファンドに還流されることで、含み損の解消に充当されています。前連結会計年度に支払われたワラントの買取代金5,301百万円との合計63,222百万円が含み損の解消に充当されており、当連結会計年度末においては、当該資金は含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等の損失分離に利用されている受け皿ファンド内に還流するため、連結計算書類上のファンド運用資産に含まれています。

4. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上していません。

用途	種類	場所	減損損失
その他事業資産	のれん	東京都他	95百万円
	建物及び構築物		7百万円
	機械装置及び運搬具		346百万円
	工具器具備品等		5百万円
	リース資産		105百万円
	ソフトウェア等		108百万円
情報通信事業資産	建物及び構築物	岐阜県他	63百万円
	工具器具備品		10百万円
	長期前払費用		2百万円
全社資産	建物及び構築物	東京都	44百万円
	リース資産		22百万円
	ソフトウェア		74百万円
遊休資産	建物及び構築物	ニューヨーク アメリカ	675百万円
	建物及び構築物	長野県	143百万円
合計			1,699百万円

事業資産においては事業の種類別セグメントの区分ごとに、遊休資産においては個別単位に、資産をグルーピングしています。

事業資産については、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しています。

また、遊休資産については、帳簿価額に対し時価が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額より売却諸費用見積額を控除する方法により評価しています。

5. のれん償却額

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会平成19年3月29日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを一括償却したものです。

訂正前 (ご参考)

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
-
- 連結子会社の数
- 167社

主要な連結子会社の名称
 オリンパスメディカルシステムズ(株)
 オリンパスイメージング(株)
 会津オリンパス(株)
 白河オリンパス(株)
 青森オリンパス(株)
 オリンパスオプトテクノロジー(株)
 アイ・ティー・エックス(株)
 Olympus Europa Holding GmbH
 Olympus America Inc.
 Olympus Hong Kong and China Limited

- (新規) 9社
-
- Olympus Istanbul Optical Products Trading and Service AS
-
- ITXコミュニケーションズ(株) 他7社

Olympus Istanbul Optical Products Trading and Service AS他4社は当連結会計年度に新規設立したものです。

ITXコミュニケーションズ(株)他1社は当連結会計年度に資本参加したものです。
 (株)メディア阪神は当連結会計年度に追加取得したことに伴い、連結子会社としたものです。

フィード(株)は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から連結子会社へ移行したものです。

- (除外) 31社
-
- ベックマン・コールター・三島(株)
-
- (旧三島オリンパス(株))
-
- アイ・ティー・テレコム(株)他29社

ベックマン・コールター・三島(株) (旧 三島オリンパス(株)) 他10社は当連結会計年度に株式を売却したこと等に伴い、連結子会社から除外しています。

アイ・ティー・テレコム(株)他9社は当連結会計年度に他の連結子会社と合併したことに伴い、連結子会社から除外しています。

(株)イー・ピー・オペレーション他8社は当連結会計年度に清算したことにより、連結子会社から除外しています。

Olympus UK Acquisitions Ltd. は重要性が低下したため、連結子会社から除外しています。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称
 (株)ラジオカフェ
 (株)ラプランタ
 オリンパスメモリーワークス(株)

非連結子会社13社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響額が軽微であるため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称
-
- 持分法を適用した非連結子会社の数 1社
-
- 主要な会社等の名称 (株)ラジオカフェ

持分法を適用した関連会社の数	7社
主要な会社等の名称	オルテック(株) (株)アダチ Olympus Cytori Inc.
(除外) 12社	フィード(株) (株)メディア阪神他10社

フィード(株)は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から連結子会社へ移行しています。

(株)メディア阪神は当連結会計年度に追加取得したことに伴い、持分法適用の関連会社から連結子会社へ移行しています。

(株)ITXキャピタル・イノベーション他8社は、当連結会計年度に株式を売却したことに伴い、持分法適用の関連会社から除外しています。

(株)アプリックスソリューションズは当連結会計年度に清算したため、持分法適用の関連会社から除外しています。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ラブランタ 他11社及び関連会社9社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しています。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 ……………償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの ……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 ……………時価法

③ たな卸資産 ……………主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

車両運搬具、工具及び備品 ……………主として定率法
……………主として法人税法に基づく耐用年数によっています。

その他の有形固定資産 ……………主として機能的耐用年数の予測に基づいて決定した当社所定の耐用年数によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法
主として経済的見積耐用年数によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）によっています。

③ リース資産 ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上方法

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 製品保証引当金

販売済製品に対して保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、所定の基準により計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しています。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しています。

本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。

④ 役員退職慰労引当金

国内の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費 …………… 支出時に全額費用として処理しています。

② 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについて、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象 …………… 外貨建金銭債権債務の予定取引、借入金

ヘッジ方針

デリバティブに関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

③ 消費税等の会計処理

税抜き方式によっています。

④ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しています。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんは、主に5年から20年の間で均等償却しています。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しています。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

投資育成有価証券売上高及び売上原価の計上区分の変更

当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社において、従来、投資育成目的の有価証券については、売却金額を売上高として計上し、また、売却する有価証券の帳簿価額及び評価損等を売上原価として計上していましたが、投資方針変更に伴い、当連結会計年度より売却損益を原則として特別損益へ計上する方法に変更しています。

なお、この変更による売上総利益及び営業利益に与える影響は軽微です。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形及び売掛金	457百万円
たな卸資産	274百万円
建物及び構築物	1,554百万円
機械装置及び運搬具	419百万円
投資有価証券	38百万円
合計	2,742百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	383百万円
短期借入金	119百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 230,846百万円

3. 保証債務

(相手先)	(内容)	(金額)
従業員	住宅資金借入金	225百万円
その他	銀行借入金等	1,081百万円
計		1,306百万円

4. 受取手形割引高	519百万円
(うち輸出為替手形割引高)	519百万円
受取手形裏書譲渡高	34百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の総数

271,283,608株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月6日 取締役会	普通 株式	4,050	15.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日
計	—	4,050	—	—	—

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

①配当金の総額	4,049百万円
②1株当たり配当額	15.00円
③基準日	平成22年3月31日
④効力発生日	平成22年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な預金等を中心に資金運用を行っており、銀行等金融機関からの借入および社債により資金を調達しています。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、内部規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は四半期ごとに時価の把握を行っています。借入金の使途は運転資金（主として短期）および事業投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。なお、デリバティブは内部規程に従い、実需の範囲で行うこととしています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、重要性が乏しいもの並びに時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。（注）2.をご参照ください）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	206,783	206,783	—
(2) 受取手形及び売掛金	154,239	154,239	—
(3) 投資有価証券	118,016	118,016	—
資産計	479,038	479,038	—
(4) 支払手形及び買掛金	74,074	74,074	—
(5) 短期借入金	75,460	75,460	—
(6) 社債（一年内償還予定社債を含む）	130,400	130,484	84
(7) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）	456,008	458,392	2,384
負債計	735,942	738,410	2,468
(8) デリバティブ取引	(1,380)	(1,380)	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券および投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。
- (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (6) 社債
当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。
- (7) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。
- (8) デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価は、契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっています。
金利スワップの特例処理、外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引について、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式	19,281
② 非上場外国債券	1,303
③ その他	1,671
合計	22,255

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積るには多大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(注) 1. (3) 投資有価証券」には含めていません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | <u>775円76銭</u> |
| 2. 1株当たり当期純利益 | <u>177円22銭</u> |

重要な後発事象に関する注記

(重要な子会社の設立)

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議しました。

1. 設立の目的

新事業創生に係るオリンパスグループ内の経営資源を共有しグループ総合力を強化すると共に、新規事業の探索及び開発を加速させる効果的な経営体制へと変革することを目的とし、新会社を設立することとしました。新会社は、平成22年5月に設立し、当社及び当社連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社のそれぞれから新事業創生に係る経営資源を移管したうえで、平成22年7月に200億円規模の増資を行い営業を開始する予定です。

2. 子会社の概要

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| (1) 名称 | オリンパスビジネスクリエイツ株式会社 |
| (2) 事業内容 | 新規事業の探索及び開発、並びに育成子会社の経営管理 |
| (3) 資本金 | 設立時 5百万円 (予定)
増資後 11,000百万円 (予定) |

3. 設立の時期

平成22年5月 (予定)

4. 出資比率

当社80% (アイ・ティー・エックス株式会社が20%出資予定)

その他の注記

1. 減損損失
当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上していません。

用途	種類	場所	減損損失
その他事業資産	のれん	東京都他	95百万円
	建物及び構築物		7百万円
	工具器具備品等		5百万円
	リース資産		105百万円
	ソフトウェア等		108百万円
情報通信事業資産	建物及び構築物	岐阜県他	63百万円
	工具器具備品		10百万円
	長期前払費用		2百万円
全社資産	建物及び構築物	東京都	44百万円
	リース資産		22百万円
	ソフトウェア		74百万円
遊休資産	建物及び構築物	ニューヨーク アメリカ	675百万円
	建物及び構築物	長野県	143百万円
合計			1,353百万円

事業資産においては事業の種類別セグメントの区分ごとに、遊休資産においては個別単位に、資産をグルーピングしています。

事業資産については、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しています。

また、遊休資産については、帳簿価額に対し時価が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額より売却諸費用見積額を控除する方法により評価しています。

2. のれん償却額
「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会平成19年3月29日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを一括償却したものです。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	<u>127,907</u>	流動負債	<u>116,177</u>
現金及び預金	62,910	支払手形	174
受取手形	501	買掛金	8,123
売掛金	20,611	短期借入金	1,305
製品	2,515	一年内償還予定社債	20,000
仕掛品	6,054	リース債務	188
材料	421	未払金	9,180
短期貸付金	10,519	未払費用	12,223
未収入金	11,247	未払法人税等	<u>8,289</u>
繰延税金資産	10,192	預り金	56,219
その他	4,628	製品保証引当金	133
貸倒引当金	<u>△1,691</u>	その他	344
固定資産	<u>518,699</u>	固定負債	<u>454,849</u>
有形固定資産	<u>38,400</u>	社債	110,000
建物	21,320	長期借入金	340,000
構築物	636	リース債務	594
機械装置	2,293	繰延税金負債	<u>3,560</u>
車両運搬具	4	長期預り金	695
工具器具備品	4,374	負債合計	<u>571,027</u>
土地	8,960	(純資産の部)	
リース資産	691	株主資本	<u>66,433</u>
建設仮勘定	122	資本金	48,332
無形固定資産	<u>3,197</u>	資本剰余金	55,166
のれん	213	資本準備金	23,027
特許権	1,693	その他資本剰余金	32,139
ソフトウェア	380	利益剰余金	<u>△32,929</u>
ソフトウェア仮勘定	768	利益準備金	6,626
リース資産	90	その他利益剰余金	<u>△39,555</u>
施設利用権等	53	特別償却準備金	91
投資その他の資産	<u>477,102</u>	圧縮記帳積立金	2,208
投資有価証券	<u>57,350</u>	繰越利益剰余金	<u>△41,854</u>
関係会社株式	<u>327,039</u>	自己株式	<u>△4,136</u>
関係会社出資金	15,036	評価・換算差額等	<u>9,146</u>
長期貸付金	9,582	その他有価証券評価差額金	<u>9,151</u>
前払年金費用	7,571	繰延ヘッジ損益	△5
関係会社投資	<u>65,880</u>	純資産合計	<u>75,579</u>
長期未収入金	<u>4,763</u>	負債及び純資産合計	<u>646,605</u>
その他	3,729		
貸倒引当金	<u>△13,848</u>		
資産合計	<u>646,605</u>		

訂正前 (ご参考)

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	<u>129,385</u>	流 動 負 債	<u>109,374</u>
現金及び預金	62,910	支払手形	174
受取手形	501	買掛金	8,123
売掛金	20,611	短期借入金	1,305
製品	2,515	一年内償還予定社債	20,000
仕掛品	6,054	リース債務	188
材料	421	未払金	9,180
短期貸付金	10,519	未払費用	12,223
未収入金	11,247	未払法人税等	<u>1,485</u>
繰延税金資産	10,192	預り金	56,219
その他	4,628	製品保証引当金	133
貸倒引当金	<u>△213</u>	その他	344
固 定 資 産	<u>568,100</u>	固 定 負 債	<u>455,867</u>
有形固定資産	<u>38,400</u>	社 債	110,000
建物	21,320	長期借入金	340,000
構築物	636	リース債務	594
機械装置	2,293	繰延税金負債	<u>4,578</u>
車両運搬具	4	長期預り金	695
工具器具備品	4,374	負 債 合 計	<u>565,241</u>
土地	8,960	(純 資 産 の 部)	
リース資産	691	株 主 資 本	<u>122,017</u>
建設仮勘定	122	資 本 金	<u>48,332</u>
無形固定資産	<u>3,197</u>	資 本 剰 余 金	<u>55,166</u>
のれん	213	資 本 準 備 金	23,027
特許権	1,693	その他資本剰余金	32,139
ソフトウェア	380	利 益 剰 余 金	<u>22,655</u>
ソフトウェア仮勘定	768	利 益 準 備 金	6,626
リース資産	90	その他利益剰余金	<u>16,029</u>
施設利用権等	53	特別償却準備金	91
投資その他の資産	<u>526,503</u>	圧縮記帳積立金	2,208
投資有価証券	<u>119,173</u>	繰越利益剰余金	<u>13,730</u>
関係会社株式	<u>378,084</u>	自 己 株 式	<u>△4,136</u>
関係会社出資金	15,036	評 価 ・ 換 算 差 額 等	<u>10,227</u>
長期貸付金	9,582	その他有価証券評価差額金	<u>10,232</u>
前払年金費用	7,571	繰延ヘッジ損益	△5
その他	3,729	純 資 産 合 計	<u>132,244</u>
貸倒引当金	<u>△6,672</u>	負 債 及 び 純 資 産 合 計	<u>697,485</u>
資 産 合 計	<u>697,485</u>		

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	86,977
売 上 原 価	45,597
売 上 総 利 益	41,380
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	49,053
営 業 損 失	7,673
営 業 外 収 益	48,967
(受 取 利 息)	(464)
(受 取 配 当 金)	(47,798)
(そ の 他)	(705)
営 業 外 費 用	<u>14,448</u>
(支 払 利 息)	(6,108)
(社 債 利 息)	(2,148)
(為 替 差 損)	(182)
(貸 倒 引 当 金 繰 入 額)	(3,639)
(そ の 他)	(2,372)
経 常 利 益	<u>26,846</u>
特 別 利 益	12,022
(投 資 有 価 証 券 売 却 益)	(7)
(貸 倒 引 当 金 戻 入 額)	(32)
(投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額)	(490)
(事 業 譲 渡 益)	(11,493)
特 別 損 失	<u>6,304</u>
(投 資 有 価 証 券 売 却 損)	(94)
(投 資 有 価 証 券 評 価 損)	(2,286)
(関 係 会 社 株 式 評 価 損)	(<u>2,323</u>)
(減 損 損 失)	(472)
(<u>関 係 会 社 投 資 評 価 損</u>)	(499)
(そ の 他)	(630)
税 引 前 当 期 純 利 益	<u>32,563</u>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△2,323
過 年 度 法 人 税 等	1,218
法 人 税 等 調 整 額	<u>4,535</u>
当 期 純 利 益	<u>29,133</u>

訂正前 (ご参考)

損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	86,977
売 上 原 価	45,597
売 上 総 利 益	41,380
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	49,053
営 業 損 失	7,673
営 業 外 収 益	48,967
(受 取 利 息)	(464)
(受 取 配 当 金)	(47,798)
(そ の 他)	(705)
営 業 外 費 用	<u>14,098</u>
(支 払 利 息)	(6,108)
(社 債 利 息)	(2,148)
(為 替 差 損)	(182)
(貸 倒 引 当 金 繰 入 額)	(3,288)
(そ の 他)	(2,372)
経 常 利 益	<u>27,196</u>
特 別 利 益	12,022
(投 資 有 価 証 券 売 却 益)	(7)
(貸 倒 引 当 金 戻 入 額)	(32)
(投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額)	(490)
(事 業 譲 渡 益)	(11,493)
特 別 損 失	<u>9,209</u>
(投 資 有 価 証 券 売 却 損)	(94)
(投 資 有 価 証 券 評 価 損)	(2,286)
(関 係 会 社 株 式 評 価 損)	(5,727)
(減 損 損 失)	(472)
(そ の 他)	(630)
税 引 前 当 期 純 利 益	<u>30,009</u>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△2,323
過 年 度 法 人 税 等	1,218
法 人 税 等 調 整 額	<u>4,409</u>
当 期 純 利 益	<u>26,705</u>

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
平成21年3月31日残高	48,332	73,027	22	73,049
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
準備金から剰余金への振替		△50,000	50,000	—
資本剰余金から利益剰余金への振替			△14,325	△14,325
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△3,558	△3,558
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△50,000	32,117	△17,883
平成22年3月31日残高	48,332	23,027	32,139	55,166

項目	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
	利益準備金	その他 利益剰余金 (注)	利益剰余金 合 計		
平成21年3月31日残高	6,626	△78,964	△72,338	△12,874	36,169
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△4,050	△4,050		△4,050
準備金から剰余金への振替					—
資本剰余金から利益剰余金への振替		14,325	14,325		—
当 期 純 利 益		29,133	29,133		29,133
自己株式の取得				△21	△21
自己株式の処分				8,759	5,201
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	39,409	39,409	8,738	30,263
平成22年3月31日残高	6,626	△39,555	△32,929	△4,136	66,433

(単位：百万円)

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	<u>△878</u>	<u>△160</u>	<u>△1,037</u>	<u>35,132</u>
当期変動額				
剰余金の配当				<u>△4,050</u>
準備金から剰余 金への振替				—
資本剰余金から利益 剰余金への振替				—
当期純利益				<u>29,133</u>
自己株式の取得				<u>△21</u>
自己株式の処分				<u>5,201</u>
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	<u>10,028</u>	<u>155</u>	<u>10,183</u>	<u>10,183</u>
当期変動額合計	<u>10,028</u>	<u>155</u>	<u>10,183</u>	<u>40,446</u>
平成22年3月31日残高	<u>9,151</u>	<u>△5</u>	<u>9,146</u>	<u>75,579</u>

(注) その他利益剰余金の内訳

項目	製品開発積立金	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成21年3月31日残高	4,000	238	2,567	59,069	<u>△144,838</u>	<u>△78,964</u>
当期変動額						
剰余金の配当					<u>△4,050</u>	<u>△4,050</u>
資本剰余金から利益 剰余金への振替					14,325	14,325
製品開発積立金の取崩	<u>△4,000</u>				4,000	—
特別償却準備金の取崩		<u>△147</u>			147	—
圧縮記帳積立金の取崩			<u>△359</u>		359	—
別途積立金の取崩				<u>△59,069</u>	59,069	—
当期純利益					<u>29,133</u>	<u>29,133</u>
当期変動額合計	<u>△4,000</u>	<u>△147</u>	<u>△359</u>	<u>△59,069</u>	<u>102,984</u>	<u>39,409</u>
平成22年3月31日残高	—	91	2,208	—	<u>△41,854</u>	<u>△39,555</u>

配当金は、取締役会決議に基づく手続きによりすでに支出していますので、繰越利益剰余金は本配当金を控除して算定しています。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
平成21年3月31日残高	48,332	73,027	22	73,049
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
準備金から剰余金への振替		△50,000	50,000	—
資本剰余金から利益剰余金への振替			△14,325	△14,325
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△3,558	△3,558
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△50,000	32,117	△17,883
平成22年3月31日残高	48,332	23,027	32,139	55,166

項目	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
	利益準備金	その他 利益剰余金 (注)	利益剰余金 合 計		
平成21年3月31日残高	6,626	△20,951	△14,325	△12,874	94,182
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△4,050	△4,050		△4,050
準備金から剰余金への振替					—
資本剰余金から利益剰余金への振替		14,325	14,325		—
当 期 純 利 益		26,705	26,705		26,705
自己株式の取得				△21	△21
自己株式の処分				8,759	5,201
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	36,980	36,980	8,738	27,835
平成22年3月31日残高	6,626	16,029	22,655	△4,136	122,017

(単位：百万円)

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	<u>△23</u>	<u>△160</u>	<u>△183</u>	<u>93,999</u>
当期変動額				
剰余金の配当				<u>△4,050</u>
準備金から剰余 金への振替				—
資本剰余金から利益 剰余金への振替				—
当期純利益				<u>26,705</u>
自己株式の取得				<u>△21</u>
自己株式の処分				<u>5,201</u>
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	<u>10,255</u>	<u>155</u>	<u>10,410</u>	<u>10,410</u>
当期変動額合計	<u>10,255</u>	<u>155</u>	<u>10,410</u>	<u>38,245</u>
平成22年3月31日残高	<u>10,232</u>	<u>△5</u>	<u>10,227</u>	<u>132,244</u>

(注) その他利益剰余金の内訳

項目	製品開発積立金	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成21年3月31日残高	<u>4,000</u>	<u>238</u>	<u>2,567</u>	<u>59,069</u>	<u>△86,825</u>	<u>△20,951</u>
当期変動額						
剰余金の配当					<u>△4,050</u>	<u>△4,050</u>
資本剰余金から利益 剰余金への振替					<u>14,325</u>	<u>14,325</u>
製品開発積立金の取崩	<u>△4,000</u>				<u>4,000</u>	—
特別償却準備金の取崩		<u>△147</u>			<u>147</u>	—
圧縮記帳積立金の取崩			<u>△359</u>		<u>359</u>	—
別途積立金の取崩				<u>△59,069</u>	<u>59,069</u>	—
当期純利益					<u>26,705</u>	<u>26,705</u>
当期変動額合計	<u>△4,000</u>	<u>△147</u>	<u>△359</u>	<u>△59,069</u>	<u>100,555</u>	<u>36,980</u>
平成22年3月31日残高	—	<u>91</u>	<u>2,208</u>	—	<u>13,730</u>	<u>16,029</u>

個別注記表

計算書類及びその附属明細書の訂正について

当社は、Gyrus Group PLC（以下「ジャイラス」）及び国内子会社3社（株式会社アルティス、NEWS CHEF株式会社、株式会社ヒューマラボ）の買取に関する検討の開始から取引実行に至る一切の取引に関する調査のため、平成23年11月1日、当社と利害関係のない委員から構成される第三者委員会（委員長：甲斐中辰夫 弁護士）を設置、12月6日、損失先送りと損失解消の実態とその影響を記載した調査報告書を受領しました。

第三者委員会による調査において、当社が1990年代頃から有価証券投資、デリバティブ取引等に係る多額の損失を抱え、その損失計上の先送りを行っており、国内子会社3社の買収資金及びジャイラスの買取に際しアドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻しの資金が、複数のファンドを通す等の方法により、過去の損失計上先送りによる有価証券投資等の含み損を解消するためなどに利用されていたことが判明いたしました。

当社は、平成19年3月期以降の5期分に係る計算書類及びその附属明細書に重要な誤謬が存在すると判断し、過去の損失計上先送り等の結果、簿外となっていたファンドの抱える含み損を過年度の当社の損失として認識するため、関連する誤謬を訂正した計算書類及びその附属明細書を改めて作成いたしました。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- | | |
|---------------------|--|
| ①満期保有目的の債券 | ……………償却原価法 |
| ②子会社株式及び関連会社株式 | ……………移動平均法による原価法 |
| ③その他有価証券
時価のあるもの | ……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | ……………移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。 |

(2) デリバティブ取引により生ずる……………時価法

債権及び債務

- | | |
|-----------|--|
| (3) たな卸資産 | ……………先入先出法に基づく原価法
（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定） |
|-----------|--|

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- | | |
|---------------|---|
| ①車両運搬具、工具及び備品 | ……………定率法 |
| | ……………法人税法に基づく耐用年数によっています。 |
| ②その他の有形固定資産 | ……………機能的耐用年数の予測に基づいて決定した当社所定の耐用年数によっています。 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

- | | |
|--|--|
| | ……………定額法 |
| | 法人税法に基づく耐用年数によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）によっています。 |

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リー………リース期間を耐用年数とし、残存価額を
 ス取引に係るリース資産 零とする定額法を採用しています。
 なお、リース物件の所有権が借主に移転
 すると認められるもの以外のファイナ
 ンス・リース取引のうち、リース取引開始
 日が企業会計基準第13号「リース取引に
 関する会計基準」の適用初年度開始前の
 リース取引については、通常の貸借取
 引に係る方法に準じた会計処理によっ
 ています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実
 績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、
 回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に対して当社の保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費
 用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、当社
 所定の基準により計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に
 基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。過去勤務債
 務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5
 年）による按分額を費用処理しています。
 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の
 一定の年数（5年）による按分額を翌期より費用処理しています。

（会計方針の変更）

当期より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計
 基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありませ

(4) 投資損失引当金

関係会社への投資により発生する損失に備えるため、当該会社の実質価値の低
 下の程度並びに将来の回復見込み等を検討してその所要額を計上しています。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が付されている外貨建売掛
 金及び外貨建貸付金については、振当処理を行っています。また金利スワップ
 については、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用していま
 す。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 …為替予約取引、金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象 …外貨建売掛金の予定取引、外貨建貸付金、借入金

③ヘッジ方針

デリバティブに関する権限及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、為替
 変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係
 があることを確認し、有効性の評価としています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	58,973百万円
2. 保証債務	56,072百万円
上記には関係会社に対する保証予約等55,477百万円が含まれています。	
3. 関係会社に対する短期金銭債権	33,125百万円
4. 関係会社に対する長期金銭債権	9,420百万円
5. 関係会社に対する短期金銭債務	65,825百万円
6. 輸出為替手形割引高	4,571百万円

7. 関係会社投資

受け皿ファンド（注）に対する投資を実質的な持分投資と考へて「関係会社投資」として一括表示しています。

関係会社投資65,880百万円は、受け皿ファンドへの実質投資額です。

（注）当社は1990年代頃から有価証券投資、デリバティブ取引等に係る多額な損失を抱え、その損失計上を先送りするため、平成12年3月期以降、含み損の生じた金融資産のデリバティブ取引等を分離しましたが、それらの受け皿となった複数のファンド（以下、「受け皿ファンド」）。

8. 貸倒引当金

貸倒引当金のうち4,763百万円は受け皿ファンドに関連した支払手数料のうち過大なものとして投資その他の資産の「長期未収入金」に計上された4,763百万円に対する回収不能見込額であります。なお、当該支払手数料は、複数の受け皿ファンドの外部協力者に支払われたものですが、合意されたものではないため当社は受け皿ファンドの外部協力者に対して請求を行う予定です。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	55,366百万円
仕入高	29,942百万円
営業取引以外の取引による取引高	48,489百万円

2. 特別損失

特別損失に計上された「関係会社投資評価損」499百万円は、手数料等の支払による受け皿ファンド資産の減少分です。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末における発行済株式の数	271,283,608株
2. 当期末における自己株式の数	1,315,105株
3. 当期中に行った金銭による配当の総額	4,050百万円
4. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものについて、金銭による配当の総額	4,050百万円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
関係会社株式	29,974百万円
投資有価証券	8,629百万円
無形固定資産	5,001百万円
前払費用	3,821百万円
減価償却費	2,786百万円
たな卸資産	2,785百万円
貸倒引当金	3,398百万円
未払賞与	1,266百万円
貸倒損失否認	2,923百万円
ファンド関連損失否認	51,632百万円
その他	4,105百万円
繰延税金資産小計	116,320百万円
評価性引当額	△101,505百万円
繰延税金資産合計	14,815百万円
(繰延税金負債)	
有価証券評価差額	△3,579百万円
前払年金費用	△3,081百万円
圧縮記帳積立金	△1,436百万円
その他	△87百万円
繰延税金負債合計	△8,183百万円
繰延税金資産の純額	6,632百万円

上記には金融資産の損失の分離および解消に係る処理を訂正したことにより発生したものが含まれていますが、現時点において法人税の取り扱いが未確定であり、一時差異として取り扱われるか否か不明です。なお、当該一時差異につきましては、全額評価性引当額を計上しています。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、顕微鏡製造設備の一部及び電子計算機等はリース契約により使用しています。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社 (ファンド)	SG Bond Plus Fund	所有 直接 100.0 (注) 1	受け皿 ファンド	資金の拠出 (注) 2	31,052	—	—

(注) 1. 議決権等の所有割合にはファンドへの出資比率を記載しています。

2. Gyrus Group Limitedの優先株式の取得資金名目で、Olympus Finance UK Limitedへの出資(31,052百万円)を行っています。

当該資金は、AXAM Investments Ltd.、Easterside Investments Ltd.等を経由し、含み損失の解消取引に利用したSG Bond Plus Fund(受け皿ファンド)に拠出しています。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	279円95銭
2. 1株当たり当期純利益	108円10銭

重要な後発事象に関する注記

(重要な子会社の設立)

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議しました。当該取引に係る主な内容については、連結財務諸表における重要な後発事象に記載しています。

その他の注記

1. 今後の状況

平成23年11月8日の当社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外(英国、米国を含む)の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始されており、今後、これらの調査により新たな事実が判明した場合には、計算書類及びその附属明細書を訂正する場合があります。更に、当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社米国預託証券の保有者などが訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが当社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがあります。

2. 関係会社投資

当社は1990年代頃から有価証券投資、デリバティブ取引等に係る多額な損失を抱え、その損失計上を先送りするため、平成12年3月期以降、含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等を連結対象外の複数の受け皿ファンドに分離しました。貸借対照表上、受け皿ファンドに対する投資を「関係会社投資」として一括表示しています。これは、当社の行う通常の投資とは異なり、損失の分離及び解消取引に係る一連のスキームに基づき一体運用されたものであるためです。過去の含み損失の分離及びその解消取引の経緯につきまして、複数名の役員が把握しておりましたが、第三者委員会による調査報告書の指摘及び社内調査の結果、各受け皿ファンドの法的形式及び運用主体並びに損失の分離時点以降各受け皿ファンドの清算までの期間に係る具体的な運用資産、評価額等に関する情報が十分に管理されていないことが判明しました。このため、損失の分離及び解消スキームに関係していた外部関係者から会計情報の提供を受け、計算書類及びその附属明細書の訂正を行っています。

3. 減損損失

当期末において、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	建物等	大阪府	472百万円

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ①満期保有目的の債券 ……………償却原価法
- ②子会社株式及び関連会社株式 ……………移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
時価のあるもの ……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により算
定)
- 時価のないもの ……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブ取引により生ずる……………時価法

債権及び債務

(3) たな卸資産

……………先入先出法に基づく原価法
(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- ①車両運搬具、工具及び備品 ……………定率法
……………法人税法に基づく耐用年数によっ
ています。
- ②その他の有形固定資産 ……………機能的耐用年数の予測に基づいて決定し
た当社所定の耐用年数によっ
ています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法
法人税法に基づく耐用年数によっ
ています。なお、自社利用のソフトウェアにつ
いては、社内における利用可能期間（3
年）によっ
ています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リー……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を
ス取引に係るリース資産 ……………零とする定額法を採用しています。
なお、リース物件の所有権が借主に移転
すると認められるもの以外のファイナ
ンス・リース取引のうち、リース取引開始
日が企業会計基準第13号「リース取引に
関する会計基準」の適用初年度開始前の
リース取引については、通常の賃貸借取
引に係る方法に準じた会計処理によっ
ています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に対して当社の保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、当社所定の基準により計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌期より費用処理しています。

（会計方針の変更）

当期より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。

(4) 投資損失引当金

関係会社への投資により発生する損失に備えるため、当該会社の実質価値の低下の程度並びに将来の回復見込み等を検討してその所要額を計上しています。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が付されている外貨建売掛金及び外貨建貸付金については、振当処理を行っています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用していません。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 …為替予約取引、金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象 …外貨建売掛金の予定取引、外貨建貸付金、借入金

③ヘッジ方針

デリバティブに関する権限及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	58,973百万円
2. 保証債務	56,072百万円
上記には関係会社に対する保証予約等55,477百万円が含まれています。	
3. 関係会社に対する短期金銭債権	33,125百万円
4. 関係会社に対する長期金銭債権	9,420百万円
5. 関係会社に対する短期金銭債務	65,825百万円
6. 輸出為替手形割引高	4,571百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	55,366百万円
仕入高	29,942百万円
営業取引以外の取引による取引高	48,489百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末における発行済株式の数	271,283,608株
2. 当期末における自己株式の数	1,315,105株
3. 当期中に行った金銭による配当の総額	4,050百万円
4. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものについて、金銭による配当の総額	4,050百万円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
関係会社株式	58,709百万円
投資有価証券	7,897百万円
無形固定資産	5,001百万円
前払費用	3,821百万円
減価償却費	2,787百万円
たな卸資産	2,785百万円
貸倒引当金	2,796百万円
未払賞与	1,266百万円
その他	4,435百万円
繰延税金資産小計	89,497百万円
評価性引当額	△74,961百万円
繰延税金資産合計	14,536百万円
(繰延税金負債)	
有価証券評価差額	△4,321百万円
前払年金費用	△3,081百万円
圧縮記帳積立金	△1,350百万円
その他	△170百万円
繰延税金負債合計	△8,922百万円
繰延税金資産の純額	5,614百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、顕微鏡製造設備の一部及び電子計算機等はリース契約により使用しています。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	489円85銭
2. 1株当たり当期純利益	99円09銭

重要な後発事象に関する注記

(重要な子会社の設立)

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議しました。当該取引に係る主な内容については、連結財務諸表における重要な後発事象に記載しています。

その他の注記

当期末において、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	建物等	大阪府	472百万円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年2月28日

オリンパス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 研 三 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 芳 野 博 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オリンパス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結注記表の連結計算書類の訂正についてに記載されているとおり、会社は連結計算書類を訂正している。当監査法人は訂正後の連結計算書類について監査を行った。
2. 連結注記表のその他の注記に記載されているとおり、平成23年11月8日の会社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外（英国、米国を含む）の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始されており、今後、これらの調査により新たな事実が判明した場合には、連結計算書類を訂正する場合がある。更に、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して会社米国預託証券の保有者などが訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが会社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年2月28日

オリンパス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 研 三 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 芳 野 博 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オリンパス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第142期事業年度の訂正後の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 個別注記表の計算書類及びその附属明細書の訂正についてに記載されているとおり、会社は計算書類及びその附属明細書を訂正している。当監査法人は訂正後の計算書類及びその附属明細書について監査を行った。
2. 個別注記表のその他の注記に記載されているとおり、平成23年11月8日の会社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外（英国、米国を含む）の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始されており、今後、これらの調査により新たな事実が判明した場合には、計算書類及びその附属明細書を訂正する場合がある。更に、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して会社米国預託証券の保有者などが訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが会社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第142期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、平成23年11月1日に設置された当社と利害関係のない委員から構成される調査委員会（委員長：甲斐中辰夫弁護士、以下「第三者委員会」）による調査及び社内調査の結果、当社は第142期事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）を訂正いたしました。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を検証いたしました。

訂正後の事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を、「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る訂正後の計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 訂正後の事業報告等の監査結果

一 第142期事業年度に係る訂正後の事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 複数の元経営者による不当な目的による共謀によって、全社的な内部統制システムの重要な一部として経営者の業務執行を監督すべき取締役会が有効に機能しませんでした。

結果として当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行については財務報告に係る内部統制を含め、適切であったとは言えません。

三 過去に行った内部統制システムに関する取締役会決議の内容自体は相当でしたが、第142期事業年度当時におけるその運用については適正であるとは認められません。

なお当社は、平成23年12月7日、当社と利害関係のない委員から構成される経営改革委員会を設置し、その指導・監督を受けながら当社及び当社グループ全体の経営体制の刷新、ガバナンス体制、内部統制システム及びコンプライアンス体制の確立に取り組んでいる旨の報告を受けております。

四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 訂正後の計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 訂正後の連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年3月1日

オリンパス株式会社 監査役会
常勤監査役 今井 忠雄 ㊟
社外監査役 島田 誠 ㊟
社外監査役 中村 靖夫 ㊟

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.